

神青協





◆目次

目次・神宮の諸行事	一
会長挨拶	二
「光舞」ーひかりのまひー	三〇七
第七十四回定例総会	八
菊波の友誼会	九
令和五年度活動方針	十〇十二
令和五年度一般会計歳入歳出予算書	十三
令和五・六年度役員組織図	十四
令和四年度賛助金御礼	十五
令和四年度定例表彰一覧	十六〇二十

令和四年度中央研修会	二十一〇二十二
第五回インスタグラム	二十三〇二十八
神社フォトコンテスト「神社と四季」	二十九
就任奉告参拝	三十〇三十一
新役員紹介	三十一
事業委員紹介	三十二
神宮啓発委員紹介	三十三
周年委員紹介	三十四
令和五年度夏期セミナー開催要綱／協賛広告	三十五
協賛広告	三十六
日本文化興隆財団広告	三十七〇三十八
	三十九

◆神宮の諸行事

七月 六日	鏡宮神社仮殿御遷座 ※皇大神宮末社
七月 十三日	多岐原神社新殿御遷座 ※皇大神宮摂社
八月 四日	風日祈祭 抜穂祭
九月上旬	鏡宮神社本殿御遷座 ※皇大神宮末社
九月 八日	鴨神社仮殿御遷座 ※皇大神宮摂社
九月 十三日	神宮大麻暦頒布始祭 秋季神楽祭（二十三日） 秋季皇霊祭遙拝 大祓
九月 十七日	御酒殿祭
九月 二十三日	御塩殿祭
九月 三十日	神御衣祭
十月 一日	神嘗祭（二十五日） 大祓
十月 五日	鴨神社本殿御遷座 ※皇大神宮摂社
十月 十四日	新嘗祭（二十九日） 大祓
十月 十五日	御酒殿祭
十月 三十日	山末神社仮殿御遷座 ※豊受大神宮摂社
十一月 一日	月次祭（二十五日） 大祓
十一月 六日	大祓
十一月 十五日	大祓
十二月 十五日	大祓
十二月 下旬	大祓
十二月 三十一日	大祓

会長挨拶

神道青年全国協議会会長

大鳥居 良人

先づいて、謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄をお慶び申し上げますとともに、神宮をはじめ全国津々浦々の御社頭の御隆昌を心よりお祈り申し上げます。

令和五年度・六年度神道青年全国協議会会長を務めます、東京都神道青年会の大鳥居良人と申します。本年四月二十七日に神社本庁にて開催された定例総会におきまして新役員並びに今年度の事業計画等を御承認いただきました。全国各地から選任されました役員一丸となって全力で努めて参りますので、宜しく願ひ致します。

長期間にわたり続く感染症は、青年会や

神社界だけでなく一般社会に大きな影響を与へました。価値観や生活が劇的に変化していく中、立場や考へ方の相違、また他者への共感や理解よりも個人を優先することなどで、共存共栄ではなく分断といふことが起こりやすくなつてゐるやうに感じます。

感染症の影響は人々の内面にも及んでゐるのではないでせうか。誰もが悩み苦しみながら、進む道を模索し、歩みを進めてきたと思ひます。しかしながら、これらの期間は決して停滞してゐたのではなく、新たな方法や視点、考へ方を得ることが出来た時間だったと思ひます。オンラインでの会議や研修会、キャッシュレス化など、これまで議論されることはあつても実際に行はれる機会が無かつたやうなことも、コロナ禍といふ特殊な状況下において導入されるやうになりました。そのやうな中で我々が留意しなければならぬのは、便利であることや負担を減らすといふことと、ただ単純に楽をすることは全く異なるといふことです。状況によつて已むを得ず変化した部分なども含め、行つてきたことをしっかりと検証し、今後に向けて優先すべきことを見極めていかなければなりません。

全国各地、地域の中心には神社があり、その祭りを通じて人々の繋がりは強くなります。しかし過疎問題に加へ、祭りの縮小と中止が続くことで人々の神事に対する気持が薄れてしまふことや、伝統の継承が困難になってしまふことが危惧されます。祭典は齎したとしても、神輿渡御などの神賑行事や直会は行はないといふことも多いと思ひます。もちろんコロナ禍といふ状

況においては仕方が無いことではあります。が、後に「あの時はかうやったのだから、これでいいんだ」といふやうに縮小や中止の理由としての前例にされてしまふ可能性も否めません。なぜ祭祀が続けられ祈りが捧げられてきたのか、我々青年神職はその意味といふものを改めて考へ、伝えていく必要があります。「日本祭典」。祭りの力で復興し、我が国がより良い国となるやうに努めて参りませう。

青年神職、青年会の活動は限られた時間の中で行ふが故の純粋性といふものが大きな特徴の一つです。相互の理解を深めて大同団結を推し進め、強固な関係のもと共に歩みを進め、困難を乗り越えていきたいと思ひます。更に斯界だけでなく広く一般社会にも共感の輪を広げ、信頼を得られるやうに事業を展開して参りたく存じます。

地域で神社や神職がどうあるべきかを問はれる中、全国各地で奉仕する青年神職同志が自らの考へを持って青年会活動に向き合ひ、またそこで学び得たものをそれぞれ神社や地域での活動に生かす、そのやうな会を目指して参ります。大同団結とは、ただ漠然と意見を合はせて仲良くするといふことではありません。立場や環境、年齢、性別、考へ方、それらの違ひを越えて大きな目的のもと団結し、同じ方向に進んでいくといふことだと思ひます。我々青年神職にはそれが出来るはずです。

我々に課せられた使命を果たすべく事業を展開して参りますので、会員の皆様には更なる御理解と御協力を賜りますやうお願い申し上げます。





慰霊と復興を祈る新たな祭祀舞

「光舞」―ひかりのまひ―

平成の御代は様々な自然災害が起こった時代であり、その都度、神道青年全国協議会では、自然災害等により犠牲になられた尊い御霊への慰霊祭に際して奉奏する歌舞は如何にすべきか悩んできた。更には、未曾有の災害が起きる度に現地に臨御遊ばされ、国民に寄り添はれ、そして慰霊の誠を捧げられた上皇上皇后両陛下の大御心御心を忘れることが出来ずにゐた。

東北地区からの願ひを受けて、当会では、創立七十年の節目にあたり、宮内庁へ事前に報告申し上げたうえで、新たな祭祀舞の作曲作舞を数年にわたりに取り組んできた。

上皇陛下御製

「東日本大震災の被災者を見舞ひて」

大いなるまがのいたみに耐へて生くる人の言葉に心打たるる

(平成二十三年)

上皇后陛下御歌

「復興」

今ひとたび立ちあがりゆく村むらよ失^うせたるものの面影の上に

(平成二十四年)

この御製御歌をもとに、慰霊と復興を願ふ新たな祭祀舞「光舞」が、小野雅楽会の作曲作舞の御協力によりここに完成した。

令和五年三月十一日

込めた想ひ

神道青年全国協議会創立七十周年の佳節にあたり、令和元年一二次において周年委員長の大役を預かり、記念事業の企画・立案・実施に関はることとなった。「祈りと行動」を七十周年における主題に定め、これを柱として各種事業の計画を進めた。平成の御代から令和の御代に時代が替はる時、我々が寄つて立つ祈りとは何かを再度研究し、様々な角度から祈りを見つめ直した。平成といふ時代を振り返りつつ、多様な祈りの姿に触れる過程で、特に着目したのは「皇室の祈り」についてである。悠久の歴史を紡ぐ皇室と日本の歴史、日本人が歩んできた道のりに思ひを致したところ、災害と祈りといふ言葉が上皇上皇后両陛下の御姿とともに心に浮かんだ。

皇室は、国そして国民が窮する時、常に徳を以て国民に寄り添ってこられた。昭和から平成の御代に時代が移り、戦後の復興から日本は目覚ましく発展し、世界を牽引する国に復帰を果たした。しかし、平成初期にバブル経済の崩壊から景気が低迷し、不安定な政治と社会の様相を呈してゐた平成七年に戦後最悪といはれた阪神淡路大震災が発生した。その後も自然災害が常に国民生活の隣に見え隠れし、毎年何らかの豪雨災害・火山災害・地震災害等が発生した。そして、年々自然災害の規模が拡大してゐるやうにも感じている中、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生し、地震津波による甚大な被害を齎し、原子力発電所の被害とその影響も重なり「未曾有」と語られる大震災は、現在に至るまで深くその爪痕を残してゐる。災害は多くの人々や土地に大きな傷を付け、その傷は簡単には回復することはない。しかし平成の御代において、畏くも上皇上皇后両陛下は、いち早く被災地各地へ行幸啓になり、被災者に常

に寄り添はれ、時に膝を突き合はせる御姿で御言葉を親しく御掛け遊ばされた。この事實は多くの国民の心を打ち、多くの被災者の方々の慰め励ましに繋がったことは、その様子を拝するに如実に理解出来た。平成の時代にとって「災害」の二文字は時代を表す言葉といへるが、その言葉の映す景色には被災地の無様な姿だけではなく皇室の国民に寄り添はれる御姿があり、常に国民の幸福を祈る「皇室の祈り」があった。

当会においても、多くの災害に直面する中で、時の会員はじめ多くの同志、先輩諸賢が行動力を以て被災地支援に尽力されたことは皆知るところである。そして、同時に神職としての犠牲になられた御霊への慰霊と被災地の復興を祈るために、発災時より今日に至るまで連綿と変はらず慰霊祭や復興祈願祭を斎行してゐる。時代が移り変はらうとも慰霊と復興への想ひは変はらずにあり続けるべきであり、被災者や当時を知る者が少なからうとも、誰かがこれら自然災害の慰霊と復興の祈りについて伝えていかねばならない。慰霊と復興の祈りを続けることは、御霊を慰め、被災者や被災地を見舞ふことに留まらず、これから起き得る災害への防災を含む意識啓発の一助ともなり、一つでも多くの命が失はれることを避ける助けになるやもしれない。日本は地理的な性質上、特に地震災害から離れることは叶はないうへに、水害やその他の自然災害についても向き合ひ続けなければならぬ。そのためには正しい知識と歴史を後世に語り継がねばならない。時に悲惨な歴史や辛ひ記憶を如実に伝えることが求められることさへある。他方、暗い歴史を伝える過程で、その暗闇の中に光明が確かに存在することを伝えることも重要である。その一つに「皇室の祈り」の御姿があると考へる。国民が苦難の中にある時に、皇室は常に国民に慈愛を以て寄り添はれ、国民の幸福と国の安寧と平和を祈られてゐる。

平成より令和の御代へ時代が移る時に、上皇上皇后両陛下の大御心御心を仰ぎ奉り、有難き聖徳坤徳を後世に伝えるとともに、数々の自然災害被災者被災地域に向けた慰霊の心と復興の祈りを具現化するべく、畏くも御製御歌をもとにした新たな祭祀舞を作曲舞することとした。これは過去の総会における緊急動議を起りとしてをり、数会期にわたりこの実現を模索し続けてきた。そして、当会七十周年の佳節にあたり、改めて御製御歌の使用に対する相談依頼を周年委員会より宮内庁にお願ひ申し上げることとなった。当初、前例無き事業の提示に多くの意見を頂くこととなったが、宮内庁はじめ当時の当会役員、また多くの有識者や会員各位の御助力により、祭祀舞「光舞（ひかりのまひ）」の作曲舞をはじめることが叶った。御製御歌は平成の御代に御詠み遊ばされたものだけでも多く存在し、周年委員会においてその全てを調査し、数首を選出。その後、役員会また宮内庁より御意見を頂戴し二首を選定した。作曲舞は「豊栄舞」「朝日舞」を手掛けられた小野雅楽会に御依頼申し上げ、その旨快諾を頂き、令和五年に完成した。初の公式での奉奏は、令和五年三月十一日の東日本大震災物故者慰霊祭において東北六県神道青年協議会の奉仕により実現した。この奉奏に至るまでの東北六県神道青年協議会会員各位の尽力と努力により誠に光舞が御霊に捧げられた。

日本は自然の恵みを多く享受し、その中で独自の発展を遂げ、言葉や思想をはじめとする文化は諸外国とはまた違った素晴らしきものを形成した。しかし、時として自然は恵みのみならず多くの厄災も日本に齎してゐる。この恵みと災ひの狭間に、今日の日本は存在する。この日本の特性を我々は正しく認識し、向き合ひ続けなければならない。そして、同時に日本が日本たらしめられる要素には皇室の存在があり、

天皇皇后両陛下の聖徳坤徳を中心とした「皇室の祈り」の庇護の下に日本と日本人が存することも語り継いでいかねばならない。自然への感謝と畏怖、国安かれ民安かれとの祈りが、悠久の時を超えて連綿と現代に畏くも存在してゐることへの畏敬の念。そして、天寿を全ふした者や失意の内に命を無くした者に関はず、遍く先人の命に敬意と慰霊の心を有することは、今を生きる誰しもが有し、決して無くしてはならないものだらう。

日本における重要な歴史と記憶を後世に正しく伝えることは、自然災害の被災に係る慰霊と復興を祈ることともに大切なことであり、その担ひ手として青年神職は存するべきと考へてゐる。先人が後進へものを伝えることと同じく、若ひ世代が若ひ世代へものを伝えることは必要な要素であると考へる。常若の中今を生きる者が、正しい歴史と曇り無き純粋な想ひを形にして繋ぎ紡ぎ伝える立ち位置にあり続けることが、歴史を風化させずに、想ひを劣化させることなく伝へ続けるうへで、今後求められることであるやうに思ふ。この祭祀舞は産声を上げたばかりである、将来的に舞が広がりゆくには益々の努力が必要であらうし、様々な視点から様々な意見が生まれることもあるだらう。しかし、何故この舞が生まれるに至り、どのやうな経緯や想ひのうへに形を成したのかを是非記憶していただきたい。光舞は今後時を越えて想ひや記憶、歴史を包み、次代にどのやうに進みゆくのかは分からない。この舞が舞はれる機会が少ない方が日本にとって良いことなのかもしれない。しかし、今後必要とされる限り、御霊への慰霊と被災地域復興の祈りのために奉奏されることを希ふ。

末筆ながら、今日まで光舞作曲舞に関係された全ての方々、そして、今後関はれる方々へ感謝と敬意を表し、筆を置く。

(前周年委員長 篠泰比呂)

経緯について

我々青年神職は、自然災害で尊い命を失はれた御霊に奉奏する歌舞を如何にすべきか、各地区・単位会で長年に亘り頭を悩ませてきた。本事業は、阪神淡路大震災発災

二十年、新潟県中越沖地震発災十年、東日本大震災発災五年が重なった平成二十八年四月、第六十八回定例総会（長友安隆会長期）において福島県神道青年会より動議が出されたことを発端とする。

令和元年度は、上皇上皇后両陛下が平成の御代にお詠みになった御製御歌を全て調べ、慰霊の祭祀舞に適したものを周年委員全員で探すことから始まった。平成の御代は、全国各地で自然災害が多発し、多くの方が犠牲となられた。しかしその災害が起きる度に被災地を訪れ、被災者に膝をついてお声をかけられた上皇上皇后両陛下の御姿を決して忘れることが出来ずにゐた。その有難き、畏き大御心御心を後世に伝へていきたいといふ思ひもあり、選定していった。

役員会での慎重なる審議を経て無事に決議を頂戴したものの、上皇上皇后両陛下の御製御歌を使用させていただくには、宮内庁への連絡は必要であらうといふ見地から、申し入れを行ふこととなった。そして宮内庁よりの御助言も加味し、役員会において決議される。

令和三年三月、当会主催の「東日本大震災発災十年物故者慰霊祭」にて、光舞を舞ふべく準備をしてゐたが、新型コロナウイルスの影響もあつて行ふことが出来ず、大変残念な思ひがしたことは今でも鮮明に覚えてゐる。

小野雅楽会へ正式に作曲作舞を依頼し、令和五年三月の「東日本大震災発災十二年物故者慰霊祭」にて、光舞が初めて奉奏出来るやうに完成を心待ちにしてゐた。

令和四年の春頃には完成予定であったがスケジュール通りにいかず、肝を冷やし

たものの、令和五年に入り遂に作曲作舞が完成した。東北地区の方々には時間が無い中で練習を強ひることとなり、大変心苦しい日々が続いた。

令和五年二月二十二日、三月三日の二日間、宮城県神社庁にて、小野雅楽会の小野貴嗣先生、小野亮貴先生をお招きして、練習会を行ひ、習熟度も上がり当日を迎へることが出来た。特に、祭祀舞に果敢にも挑戦していただいた舞人伶人の方々には、この場をお借りして心より御礼を申し上げます。

猛練習の末、三月十一日「東日本大震災発災十二年物故者慰霊祭」にて、初めて光舞が、宮城県石巻市鹿島御児神社の斎場にて初めて奉奏された。厳かな神事と、四人の舞手の息の合った素晴らしい舞は、きつと被災者たちの慰めになったことと拝察する。

当日は抜けるやうな青空が広がり、甚大な被害を受けた石巻の海岸を見下ろす神社の境内からは、復興に立ち上がる東北の方々の強い信念を感じることが出来、その十二年の歩みを思ひ返すと儼に涙が溢れた。どれだけ多くの人が、悲しくて、苦しい思ひをしたのだらうかと。生きたくても生きることが出来なかった人がどれだけいたのだらうかと。心苦しくとも、復興の光を信じ、歩み続ける人々に何が出来たらうかと思ひを馳せた。

甚大な被害を受けたにもかかわらず、我が身をさておき、他人に思ひを寄せ、思ひやり、決して乱れることなく、災害を乗り越えやうとする東北の方々の姿に私の心は奪はれた。国際的にも称賛が集まる中で、なぜ日本人だけがそのやうな行動がとれる

のだらうかと当時は疑問に思つてゐたが、多くの書物を拝読していく中で、神道をはじめ、伝統宗教が日本人の精神の根底に流れてゐるからだといふことで納得することが出来た。

私事であるが、東日本大震災が起きた当時東京で会社勤めをしてゐた私は、この震災を機に神職になる決意をした。今かうして神職になり、約十二年の時を経て強く逞しい東北の方々とのやうな形で関はらせていただいたことを心より光栄に思ふ。

また、四月七日には、宮内庁上皇職上皇侍従の方より御礼の電話を受けた。お渡ししてゐた物故者慰霊祭に向けての練習から当日の慰霊祭までの一連の映像音源について、然るべき経路より上皇侍従を通じて、畏れ多くも上皇上皇后両陛下が御覧遊ばされ、大変にお喜びになられたとのこと。また、当時の被災地の状況を思ひ出された御様子で、さらには『私の歌を覚えておいてくれてありがたう』と仰られたとのことである。そして、この光舞を当日舞はれた方、祭典に関はれた方、祭祀舞の完成に御尽力された全ての方々に対して感謝の御言葉をお預かりしたことをここに報告する。図らずも有難き御言葉を畏き送りより頂戴することとなった。

しかしながら、この事業はこれで完遂したのでなく、未永く斯界に残していくべき使命が我々には課せられてゐる。今後模様々な慰霊祭を斎行する際には、御霊を慰めるための舞として光舞を奉奏していただき、次世代へと継承されていくことを切に願つてゐる。

（前事業委員長 白石憲一）



慰霊と復興を祈る新たな祭祀舞「光舞（ひかりのまひ）」 作曲作舞 経緯

年	日付	場所	内 容	会長期
平成28年	4月	神社本庁	第68回定例総会において、福島県神道青年会より単位会提出議案「新たな慰霊祭祀舞」の作曲作舞について動議があった。	長友期
			神社本庁経由にて、宮内庁並びに小野雅楽会等へ相談を開始する。	佐野期
平成31年			令和3年の東日本大震災発災10年を見据え、長友期に実現が叶はなかった慰霊復興に繋がる祭祀舞の作曲作舞を、神青協70周年記念事業の1つとして計画立案。 次年度実行予定の東日本大震災物故者慰霊祭で、奉奏することを目標に掲げる。	
令和元年	5月～ 令和2年8月		周年委員会（委員長：篠泰比呂）主管において取り進める。 各種神楽舞・祭祀舞の作曲作舞に関する調査。上皇上皇后両陛下の平成の御代に詠まれた全御製御歌を調査。 御製御歌の候補数首を選定し、役員会にて協議を進める。	
令和2年	8月26日	神社本庁	御製御歌の使用について、宮内庁への申し合はせが必要となり、資料を宮内庁総務課庶務第一係へ使用の許諾を打診。 （その際に、本祭祀舞作曲作舞に至る経緯・計画内容及び想ひの詳細を宮内庁へ提出） 小野雅楽会へも作曲作舞について依頼相談。	金田期
	10月		宮内庁内協議を経て、本件については、宮内庁長官官房総務課宣旨係係長預かりとなる。 宮内庁内では協議継続。	
令和3年	3月11日		御製御歌の使用許可を得るにはさらに丁寧な説明が必要となり、予定してゐた東日本大震災発災10年物故者慰霊祭での奉奏は叶はなかった。	
	4月		御製御歌の使用について、宮内庁長官官房総務課宣旨係係長より前向きに検討協議継続中である旨連絡を受ける。 併せて質問事項を受け、これに回答する。 次期より事業委員会（委員長：白石憲一）主管において取り進める。	
	5月		宮内庁より選定御製について御助言を受ける。 当会選定歌「御製 贈られしひまはりの種は生え揃い葉を広げゆく初夏の光に」は、震災復興の意味合ひが分かりにくいのではないかと、といふ御指摘の元、下記御製の推薦を受ける。 御製「東日本大震災の被災者を見舞ひて」 大いなるまがのいたみに耐へて生くる人の言葉に心打たるる （平成二十三年）	
	6月16日	神社本庁	第3回役員会にて協議上程し、決議。 宮内庁より推薦された御製にて祭祀舞事業を継続していくことについて、役員会の承認を得る。	
	7月		宮内庁より、御製御歌使用を認める旨連絡を受ける。	
	9月30日	ウェブ	第6回役員会にて協議上程し、決議。 斯界にこの祭祀舞を末永く残すべくCD・DVDの制作の必要から、前期決議された予算から増額し、承認を得る。	
	11月18日	小野照崎神社	小野雅楽会へ出向き、書面にて正式に作曲作舞を依頼。（大鳥居副会長・白石事業委員長・篠前周年委員長） 来年度、2回の講習会の計画とCD・DVDの完成を目指す。 又、祭祀舞の名称「向日舞（むかうまひ）」「ひかりまひ」など委員会で検討した案を提示する。	
令和4年	6月2日	小野照崎神社	現況報告及び内覧会。 東北地区主催東日本大震災物故者慰霊祭にて最初に舞ふ予定といふこともあり、東北地区より青年神職約20名参加の元、開催。	小林期
令和5年	1月31日		小野雅楽会から音源と譜面一式がデータで届き、東北地区地区理事吉田芳樹会長へ送付する。 又、小野雅楽会・小野貴嗣会長より、この祭祀舞の名称を「光舞（ひかりのまひ）」に決定と連絡を受ける。	
	1月31日	ウェブ	オンラインでの東北六県役員会に、白石事業委員長が参加。 小野雅楽会より届いた音源と譜面に対して、歌詞や舞譜への質問が寄せられる。	
	2月6日		小野雅楽会より、修正した練習用動画、音源、楽譜一式が届き、東北地区へ送信する。	
	2月22日	宮城県神社庁	舞人4名（青森・秋田・岩手・福島）+2名を予め選定し、小野亮貴先生より舞の指導を頂く。 案は宮城県が慰霊祭開催地といふことで、宮城県神道青年会会員が演奏し、指導は小野貴嗣先生より頂いた。 大方演奏出来る状態での参加であった。 東北地区より、25名の参加。	
	3月3日	宮城県神社庁	2月22日と同様に、約4時間練習に励み、3月11日の本番を控へる。 東北地区より、22名の参加。	
	3月11日	宮城県石巻市	3月11日宮城県石巻市鹿島御児神社境内にて、斎場を設け、東北六県神道青年協議会主催「東日本大震災物故者慰霊祭」にて初めて「光舞（ひかりのまひ）」が奉奏される。	
	4月7日		宮内庁上皇職上皇侍従より、御礼のお電話を頂く。 図らずも、畏き辺りより有難き御言葉を頂戴することとなった。	

奉奏をして

東日本大震災から十二年の歳月を迎えた令和五年三月十一日、宮城県石巻市に鎮座する鹿島御児神社境内において、東北六県神道青年協議会主催による第十二回東日本大震災物故者慰霊祭が斎行された。この祭儀の中で、神道青年全国協議会創立七十年事業にて作曲・舞された光舞が全国で初めて奉奏された。

実に四年の歳月を要して完成された譜面を頂いたのが令和五年の一月。県内の雅楽経験のある神青協会員が集まり、来る三月十一日に向けて練習を開始した。当日まであまり時間のない中で新たな祭祀舞を習得出来るのか、奉奏が出来るのか、皆が大きな不安を抱えながらの始まりだった。

私は前期神道青年全国協議会周年委員会の委員として出向の機会を頂いて、新たな祭祀舞の作曲・舞に少しでも関わりを持つた者として、是が非でも宮城の地で奉奏を成功させたい想ひがあった。

大震災で尊き命を失った多くの御霊に慰霊の誠を奉げるべく、新たな年を迎へ社務が多忙な中にもかかわらず多くの県内神青協会員たちが集結して習得に励んだ。

二月二十二日と三月三日には、宮城県神社庁へ小野雅楽会の小野貴嗣、小野亮貴両先生をお招きして稽古をしていただいた。他、七度に及ぶ県内での稽古と各自の修練を経て当日を迎えた。小野会長からいただいた「御製御歌の意味を各々が考へ、真心をもって奉奏していただきたい」といふ言葉を胸に、慰霊祭当日は東北六県の会員の

願ひが一つになったと感じられる素晴らしい祭典と、奏楽をもって無事に祭儀は執り行はれた。

私事ではあるが、奉奏の最後にはこれまでの光舞にかけてきた想ひと、完遂したいといふ我儘に付いてきてくれた仲間たちへの想ひが溢れ、目頭が熱くなり譜面を見ることが出来なくなった。このやうな機会を頂けたこと、そして何よりも被災地に思ひを寄せ続けていただいた上皇・上皇后両陛下の大御心御心に深く感謝を申し上げたい。この祭祀舞が、全国で起きた災害により亡くなった御霊の御霊前で奉奏されることを切に願ひ、慰霊の誠を捧げるべく鍛錬と普及に向けて力を尽くすことを誓ふ。全国で初めて光舞を奉奏した単位会を代表して、乱雑ではあるが筆をとらせていただいた。

(宮城県神道青年協議会 石川昌隆)

活動記録

第一回宮城県練習会

二月八日仙台市泉区熊野神社

第二回宮城県練習会

二月十二日仙台市太白区愛宕神社

第三回宮城県練習会

二月二十一日仙台市泉区熊野神社

第一回東北六県練習会

二月二十二日仙台市青葉区宮城県神社庁

第四回宮城県練習会

三月二日仙台市泉区熊野神社

第二回東北六県練習会

三月三日仙台市青葉区宮城県神社庁

第五回宮城県練習会

三月六日仙台市泉区熊野神社

第三回東北六県練習会

三月十日仙台市泉区熊野神社





第七十四回定例総会

四月二十七日、第七十四回定例総会を神
社本庁において開催致しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に
伴ひ、昨年度（第七十三回・令和四年度）、
一昨年度（第七十二回・令和三年度）はウェ
ブと参集のハイブリッド型式にて行ひ、令
和二年度は開催すら叶ひませんでした。本
総会は、新型コロナウイルス感染症流行前
の平成三十一年度（令和元年度）以来、実
に四年ぶりの出席者全員参集による総会と
なりました。

全国各地から集まった役員三十名に加
へ、代議員百名の出席、さらに傍聴人まで
合はせると百六十名を超える会員が見守る
中、開会式では、小林慶直前会長挨拶、来
賓の田中恆清神社本庁総長祝辞に続き、定
例表彰式が行はれ（十六頁参照）、さらに
令和四年度中央研修会を担当した徳島県青
年神職会（富士裕一会長）に感謝状を贈呈
致しました。

本総会は、代議員改選後初の開催となる
ため、開議にあたり、まず議長として大分
県・稗田貞臣氏を、副議長として三重県・
溝脇斉氏を選出致しました。

次に令和四年度会務報告、一般会計歳入
歳出決算書等承認の後、小林前会長以下前
役員が退任致しました。

また、先の臨時総会にて承認されてゐた
大鳥居良人会長、吉田芳樹・湯浅迪彦・北
方宏和監事が登壇、会長挨拶の後、河崎智
洋・柳原永祥・小佐野正崇副会長と各地区

から推薦された地区理事、指名理事の承認
（新執行部は三十頁参照）、その他全ての議
案が可決承認され、新たな体制で二期二年
が始まりました。

さらに、小林前会長、藤原大修前副会長、
西高辻信宏・猪熊兼高前監事の顧問委嘱、
高部友邦神宮宮掌の参与委嘱を報告致しま
した。

大鳥居会長の挨拶では、「立場や環境、
年齢や性別、考へ方などの違いを乗り越え
て大きな目的を持って団結し、同じ方向に
進んでいかう。」と全国から集まった代議
員に呼びかけました。

承認された決議文を記します。

令和五年度定例総会決議

世界情勢が不安定であり内外から国家の
危機が迫る中、我々青年神職は伝統を護り
つつも変はりゆく時代に即した活動が求め
られてゐる。

明年創立七十五周年の節目を控へる今、
改めて先輩諸賢の熱き想ひと崇高なる精神
を振り返り、「菊波の友垣」の精神を基に、
青年神職がより強固に団結し柔軟な取り組
みで困難を乗り越え、美はしき国風や伝統
文化を護り伝えるべく、決意を新たにす。
右、決議する。

令和五年四月二十七日
神道青年全国協議会 第七十四回定例総会

（総務局長 馬場裕一）



▲定例総会后、大鳥居会長以下役員と全国単位会会長により明治神宮を正式参拝

菊波の友垣会

先輩の皆様をはじめ全国会員との絆を深めることを目的とした菊波の友垣会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となつてをりましたが、四年ぶりに、定例総会終了後に開催致しました。

まだ不安が残る中での開催ではありませんでしたが、三十名の先輩の皆様にご臨席を賜り、総勢百四十名参加の下、開催することが出来ましたこと感謝申し上げます。

前半では、大鳥居良人会長より今期の方針、また、先の総会で退任された小林慶直前会長より謝辞が述べられ、先輩を代表して田中恆清先輩より激励のお言葉を頂戴致しました。

次に、七十周年記念事業として上皇上皇后両陛下の御製御歌をもとに作曲・作舞した祭祀舞「光舞」を映像にて紹介。大鳥居会長がこれまでの経緯とこれから多くの慰霊祭で奉奏してもらいたい旨、説明されました。

最後に、定例表彰において最優秀賞を受賞された栃木県青年神職むすび会和田晋典会長（事業賞）、兵庫県神道青年会澤田政彰会長（広報賞）より、それぞれ受賞の喜びと御礼の言葉が述べられました。

後半は懇親会へ移り、本名孝至先輩より乾杯のお言葉を頂戴し、久しぶりの先輩、会員との再会を喜び、満面の笑みを浮かべながらお酒を酌み交わす場面が見受けられました。コロナ禍で人との交わりが希薄になりましたが、本会が大同

団結の新たな第一歩に感じられました。楽しい時間もすぐに過ぎ去り、小野貴嗣先輩より「光舞」の普及に努めたいとの挨拶も交へながら無事閉会となりました。

（総務局員 林貞文）



令和五年度活動方針

大きな困難に直面したとき、人は団結してそれを乗り越えやうとする。しかし、価値観や生活が劇的に変化していく中、立場や考へ方の相違、また他者への共感や理解よりも個人を優先することなどで、共存共栄ではなく分断といふことが起こりやすくなっている。新型コロナウイルス感染症が社会に与へた影響は多大であり、人々の内面にも及んでゐるのではないだろうか。

国内だけでなく世界情勢も不安定な中、国家の危機は内外から確実に迫り続けてゐる。そのやうな時だからこそ我々青年神職はより強固に団結して、美はしき国風や伝統文化を護り伝えていくための活動に取り組んでいかなくてはならない。

昨年は神宮大麻全国頒布百五十周年の節目を迎へ、全国的にその啓発活動が行はれた。神宮式年遷宮の啓発活動は当会創立以来、活動の大きな柱の一つである。国民の神宮奉賛への意識の高まりを、次期式年遷宮啓発に繋げていく。

令和六年に当会は創立七十五周年を迎へる。終戦直後の混沌とした時代、先輩諸賢の熱き想ひと崇高なる精神を以て結成され、爾來時宜に応じた様々な活動が展開されてきた。今改めてその足跡を振り返り、未来に向けた活動を行ふべく、周年委員会を設置して記念大会を含めた記念事業を推進する。

終戦以降、我国は常に領土に関する問題

を抱へてきた。そして、それはコロナ禍においても変はず存在し、状況は好転の糸口が見えない。領土に関することはその一地方だけの問題ではなく、日本全体の問題であることを我々は改めて強く認識する必要がある。護らなければ失ふ可能性もあるといふことは、今日の東欧状況に目を向ければ明らかである。七十五周年記念事業として、沖縄県波照間島において国家平安祈願祭を斎行する。

コロナ禍といふ特殊な状況下において、オンラインを用ゐた会議や研修会などが積極的に行はれるやうになった。従来の形とは異なるものであり、懸念点や改善点もあったが利点も多く見つかり、新たな可能性を見出すことが出来た。それらを検討し、特殊な状況下での特例としてではなく、コロナ終息後を見据え、継続して行っていく。教化委員会では、会員の自己研鑽に資するべく、各種研修会を実施する。また、コロナ禍により広がった、従来の伝統や風習とは異なる情報や取り組みについて議論するとともに、青少年への教化育成にも取り組む。

広報委員会は全国の会員に神青協の活動を周知するだけでなく、青年神職として必要な情報、取り組むべき課題などを取り上げ発信することで各単位会、各地区における事業構築の一助となるやう努める。近年はSNSなどの広報媒体が多岐に渡り、効

果的な情報発信について改めて検討する必要がある。連動的且つ連続的な発信や、広く対外に向けた広報活動を展開する。

渉外委員会では英霊顕彰活動とともに我が国が抱へる時局問題について取り組んでいく。さらに、全国各地の諸問題についても、各地区単位会と連携を取りながら問題意識の共有を図り、迅速に対応する。また、当会を支持する賛同者や協力団体との強固な連携を構築し、我々の活動で得られた成果が共感の輪を生み、さらに大きな動きに繋がるやう努める。

事業委員会は変はりゆく時代に即した活動を検討実施していく。また、前期作曲舞した慰霊祭祀舞を継承していくための活動に取り組む。事業頒布品は、日々の社頭奉仕の一助となるもののみならず、神職の資質向上に資するもの、青少年の教化育成に繋がる頒布品を模索する。

神宮啓発委員会は神社本庁が本宗と仰ぐ神宮の啓発、参宮促進、神宮大麻の頒布向上に寄与する活動を行ふ。また、次期式年遷宮に向け過去に行った活動を振り返り、守り伝える「こころ」を改めて考へ、青年神職として今なすべきことに取り組む、会員だけでなく、青少年を含めた一般の方々の神宮への意識向上を目指す。

総務関連については、これらの活動を支へる屋台骨として、建設的な組織運営、会議の設営を行ふ。従来の方法に囚われず、ウェブなどの様々な手法を取り入れつつ、より合理的で円滑な運営を行ふことを目指す。常に各委員会間の連携調整を行ひ、注力すべき職務に専念出来るやうにする。さらに単位会との連携強化に努め付託に応

へ、単位会と共に歩む、開かれた神青協の構築に尽力する。

全国各地で今後起こりうる自然災害に対しては、迅速な対応を図るとともに防災、減災を課題とし、関係団体との連携を密にして対策を進める。

日々加速度的に社会が変化する中、我々は柔軟に対応していかななくてはならない。しかし、ただ変へていけば良いのではなく、正しい道に進んでゐるのか、さうではないのか、変へてはいけないもの、変へるべきものを常に考へ見極めていくことも必要である。

誰もが悩む中にあつても、我々神職の本分は神明奉仕であり、只管に努めていかななくてはならない。そのうへで何が出来るか、地域社会から必要とされる存在であられるかが問はれてゐる。全国津々浦々の神社と氏子地域を守り、皇室国家を思ふ心を同じくする神職の集ひ、それが神道青年全国協議会である。立場や環境が異なれば、考へ方や意見もそれぞれであり、時にぶつかることもある。そのやうな時こそ、一方的な情報に囚はれることなく客観的に考察し、議論を重ね相互の理解を深め、より良い道を見出し、ともに歩んでいく。それこそが大同団結であり、団結なくして困難を乗り越えることは出来ないだらう。

全国会員の熱き想いを胸に絆を固め、今期の活動に邁進する。

総務局

〈基本方針〉

当会の建設的な組織運営と円滑な会議運営の実現を目指し、効率的に職務を遂行する。そして、各委員会との連携を密にし、事業が滞りなく進められるやう支援を行う。

また、当会の窓口として地区・単位会との連絡調整を行い、諸活動の円滑な運営を担ひ、広く会員各位の理解と協力を得られるやう尽力する。

さらに、絶えず運営の在り方を検証し、時代に即した会務運営に努めていく。

〈事業計画〉

- ①総会、役員会及び諸会議の設営と運営
- ②各種資料の精査・保管
- ③会計管理及び財務諸般の検討と適正な運用
- ④適切な情報管理と情報共有の徹底
- ⑤会則及び諸規程の管理
- ⑥令和五年度基本資料の作成
- ⑦顧問会、菊波の友垣会の開催
- ⑧定例表彰の実施
- ⑨神青協窓口としての対応

教化委員会

〈基本方針〉

日常生活において新型コロナウイルスとの共生が進むなか、多くの神社が変化に対応してきたが、今まで紡いできた祭や伝統文化の再興は道半ばである。この状況を打破するためには、青年神職一人ひとりの資質向上と共助の精神が必要と考へる。会員相互の交流と自己研鑽に資するべく、夏期

セミナーと中央研修会を実施する。

また、当会がこれまでに作成した教化資料は貴重な財産である。これを埋もれさせることなく展開を図り、青少年をはじめ、内外への教化育成に繋げたい。

各種研修会を計画運営の中で神道青年全国協議会と地区・単位会との連携を深め、更に会員同士の交流を推進することで大同団結の一助となるやう努めたい。

〈事業計画〉

- ①夏期セミナーの開催
期日 令和五年八月二十二日～二十三日
場所 神社本庁
主題 不易流行しなやかなる変化、恐れずに前へ
- ②中央研修会の開催
期日 令和六年三月七日～八日
場所 北海道
(北海道地区主管・北海道担当)

- ③青少年教化育成事業の企画
- ④既存の教化資料の活用推進

広報委員会

〈基本方針〉

人と物の交流が厳しく制限されたコロナ禍から脱却しつつある今日、当会の熱き想ひを込めた諸活動を周知・共有し、改めて全国会員同志との絆を固める広報が必要である。

各委員会と連携し、青年神職にとって必要な情報や取り組むべき課題などを取り上げ、単位会や地区における事業構築の一助となるやう、わかりやすい情報発信に努める。

る。

各種広報媒体の持つ長所を生かし、神社関係者はもちろん、神社との関わりが希薄な人々にも意識を傾けてもらへるやうな魅力ある広報を模索する。

創立七十五周年を迎えるにあたり、当会のこれまでの活動記録を整理整頓し、今後効果的に活用できるやう適切に保管する。

〈事業計画〉

- ①会報『神青協』の発行
当会の活動並びに諸事業について周知し、認識醸成と研鑽機会の提供をするべく、年一回発行する。
- ②『神青協通信』の発行
当会の会務・事業等の報告を行ひながら、時事に即した紙面を作成し、年一回発行する。
- ③SNSの管理・運用
発信する情報・届けたい相手に適した媒体を用い、迅速且つ変化に対応した管理・運用を行ふ。
- ④ホームページの管理・運用
適切な更新・管理を行ひながら、より有用なものとするべく充実を図る。
- ⑤新たな広報形態の検討
広く対外的に情報発信出来るやう、各種広報媒体の特性を見直し、よりよい有効的な広報活動を模索する。

渉外委員会

〈基本方針〉

主権・領土を巡り勃発した東欧での戦争や台湾有事など、昨今の世界情勢は不安定

さを増してゐる。これらを他人事として捉へるのではなく、我々は危機感を持つて受け入れなければならない。

当委員会では、この危機的な状況において、それぞれ立場や境遇が異なる青年神職が、結束を深め、同じ目的に向かって歩みを進めるための活動を行ふ。

民族一丸となって国家の平安を祈念した証である聖寿奉祝の碑において、「国家平安祈願祭」を斎行する。

また、先人が命を懸けて守り抜いた国土、領土問題への意識、見識を高めるべく、英霊の遺徳を表す活動を展開する。併せて当会の活動の影響力を拡大すべく、諸団体との関係を強化し、積極的交流を図る。

〈事業計画〉

- ①聖寿奉祝の碑における祭典
聖寿奉祝の碑にて、「国家平安祈願祭」を斎行する。
- ②時局問題並びに地域の諸問題に関する活動
我国を取り巻く時局問題や地域が抱へる諸問題の情報を発信して問題意識の共有を図り、解決に向けた活動に努める。
- ③英霊顕彰活動の実施
諸団体と協力し、英霊顕彰活動に取り組む。
- ④諸団体との関係の維持・発展
当会を支持する賛同者、諸団体と連携し、諸問題に対する積極的な啓発活動を展開する。

事業委員会

〈基本方針〉

当会ではコロナ禍においてウェブを活用しての遠隔研修を率先的に運営してきた。地方の神職或いは兼業神職を中心に、時間・費用の面からも今後も遠隔研修の実践を望む声が多く見られる。これまで実施してきた経験や反省点を活かし、会員の利益と研修の機会を提供出来るよう引き続き検討する。

また、日本文化興隆財団と連携を図り新規事業品の開発に努めるとともに、既存頒布品の見直しを含め日々の社頭奉仕や神職の資質向上の一助となる頒布品を制作する。

さらには、神道教化のため広く一般へ向けた事業及び事業頒布品の企画・提案を行うとともに、全国へ向け創立七十周年記念事業で作曲舞をした「光舞（ひかりのまひ）」の浸透を図る。

〈事業計画〉

①ウェブ研修会の企画

コロナ禍といふ特殊な状況で新たな可能性を見出すことが出来たウェブ研修会を継続し、多くの会員に質の高い学びを提供する。

②新規事業品の企画・提案

神道の興隆と日本文化継承に資する教化事業頒布品や神明奉仕に役立つ実用的な事業品、青少年育成に関はる事業品の企画・提案に取り組む。

③新たな事業の展開

物品制作の他、神職の資質向上や神道教化に資する新規事業を展開する。

④「光舞」の継承

当会で作曲舞した慰霊祭祀舞の普及を推進する。

神宮啓発委員会

〈基本方針〉

神社本庁が本宗と仰ぐ神宮の更なる啓発、氏子崇敬者の参宮促進に繋がる事業、神宮大麻の頒布向上に寄与する活動、これらの活動を効果的に展開し、さらには斯界の内外問はず一般の方々も対象を含めた、神宮への意識向上を目指して活動を行う。

また本年、神宮当局におかれては内宮別宮倭姫宮御鎮座百年、神宮暦発刊百四十年の佳節を迎えられる。斯様な時節にあたり当委員会では、過去に行はれた啓発活動を検証した上で、神宮式年遷宮に込められた「こころ」を守り伝えていく本宗奉賛活動に寄与出来るやう、次期神宮式年遷宮を見据えるとともに時節を意識した事業を展開する。

〈事業計画〉

①参宮促進

②神宮大麻頒布促進

③次期神宮式年遷宮を見据えた活動

周年委員会

〈基本方針〉

当会は、令和六年に創立七十五周年の佳節を迎える。この節目に、改めて先輩諸賢の足跡を照らし、現在を捉へ、未来を見据え、更なる会員相互の研鑽と調和を促し、当会が今にも増して斯界の興隆と日本をはじめ世界の繁栄に寄与することを期するべく、記念大会をはじめとする記念事業を展開する。

開する。

また、現代に生き、未来を預かる青年神職として、当会の歴史と活動の足跡を辿りつつ、斯界や社会が直面してゐる問題を積極的に学び、斯界と世界の発展に資する新たな活動について検討する。

加へて、委員会間の連絡調整と協力を中心となり行ふことで、記念事業の効率的且つ効果的な展開を図る。

〈事業計画〉

①記念大会の企画・立案・準備

②記念事業主題及び趣旨文の立案・作成

③記念事業の企画・立案・準備

④当会の七十五周年に亘る活動の足跡と歴史を振り返り、斯界と世界の発展に資する未来を見据えた新たな活動の模索・検討

⑤各委員会との連絡調整及び他の委員会が担当する記念事業への協力

⑥周年に係る他の委員会に属さない事項の実施

災害対策委員会

〈基本方針〉

当会及び地区・単位会が行ってきた支援活動の資料や記録の収集を行ひ、防災減災への課題や、災害発災時の対応を検証する。

また、発災時には迅速な対応を図るとともに、神社本庁を始め関係機関と連携を密にし、被災地の要望または災害の規模、その他状況により、特別の対応が必要と認められるときに支援活動等を積極的に実施し、地区・単位会に寄り添った活動を展開する。

〈事業計画〉

①神青協支援活動、その他支援活動の記録収集及び検証

②青年神職として行ふべき支援活動の検討

③災害発生時における支援活動及びその他必要とされる活動の実施



令和五年度 一般会計 歳入歳出予算書

自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

歳 入

(単位：円)

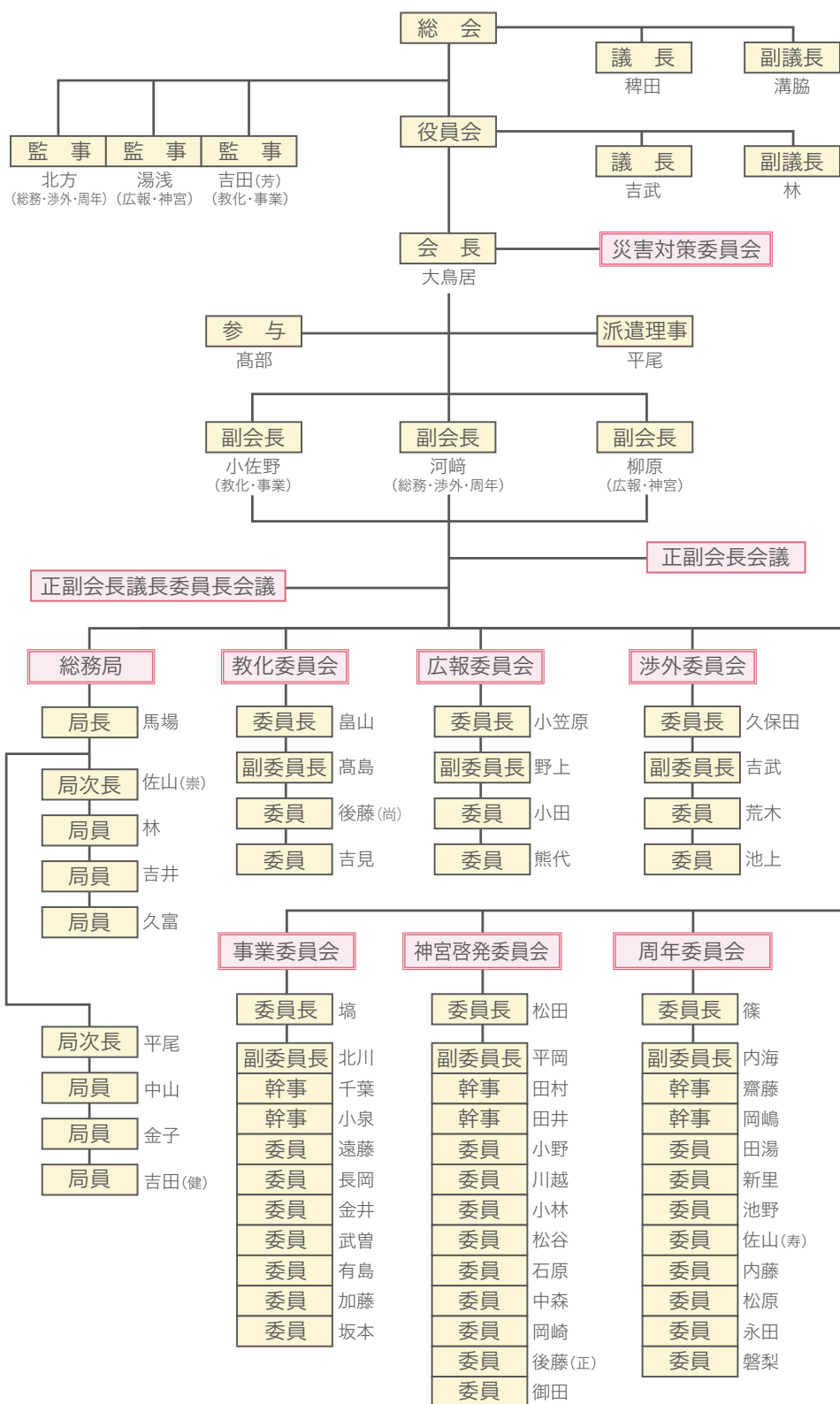
科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 醸 出 金	5,320,000	5,426,500	△ 106,500	
①会 員 醸 出 金	4,755,000	4,861,500	△ 106,500	1,500円×3,170名
②地 区 醸 出 金	565,000	565,000	0	10地区
2. 助 成 金	150,000	150,000	0	神社本庁より
3. 賛 助 金	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	顧問・OB
4. 協 賛 金	2,000,000	2,000,000	0	協賛広告料 (会報・通信)
5. 諸 収 入	231,813	234,379	△ 2,566	
①年賀互礼広告料	228,000	231,000	△ 3,000	各単位会・役員年賀広告料
②雑 収 入	3,813	3,379	434	預金利息他
6. 繰 入 金	0	5,655,000	△ 5,655,000	
7. 繰 越 金	3,314,187	7,174,121	△ 3,859,934	前年度より
歳 入 合 計	12,516,000	22,440,000	△ 9,924,000	

歳 出

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 神 事 費	200,000	200,000	0	玉串料等
2. 会 議 費	700,000	600,000	100,000	
①役 員 会 費	200,000	300,000	△ 100,000	会議室使用料等
②総 会 費	500,000	300,000	200,000	資料作成費、案内発送費等
3. 教 化 費	4,270,000	6,850,000	△ 2,580,000	
①研 修 関 係 費	1,800,000	1,800,000	0	中央研修会助成金、地区研修助成金
②委員会事業費	1,570,000	4,000,000	△ 2,430,000	各委員会事業関係
③教 化 事 業 費	600,000	750,000	△ 150,000	夏期セミナー・表彰関係・時局関係等
④友好団体関係費	300,000	300,000	0	英霊にこたえる会等
4. 出 版 費	3,120,000	2,920,000	200,000	
①出 版 関 係 費	2,700,000	2,500,000	200,000	会報・通信作成費
②発 送 費	420,000	420,000	0	会報・通信発送費
5. 庶 務 費	1,600,000	1,600,000	0	
①事 務 費	900,000	900,000	0	郵券代、事務用品、備品等
②事務局派遣費	700,000	700,000	0	本庁総務局員派遣費
6. 出 向 費	1,500,000	1,500,000	0	役員・事業委員出向費
7. 積 立 金	300,000	2,300,000	△ 2,000,000	基本財産・運用資金特別会計へ積立
8. 諸 費	200,000	200,000	0	慶弔費等
9. 創立70周年記念事業費	0	3,655,000	△ 3,655,000	
10. 繰 出 金	0	2,000,000	△ 2,000,000	
11. 予 備 費	626,000	615,000	11,000	
歳 出 合 計	12,516,000	22,440,000	△ 9,924,000	

令和五・六年度 役員会組織図



令和四年度

賛助金御礼

(順不同・敬称略)

神宮 華津 健次郎
神宮 中西 直樹
東京都 中田 昌之
東京都 阿部 明德
東京都 多田 光武
東京都 土師 幸士
東京都 田中 芳明
東京都 鈴木 武司
東京都 阿部 康久
東京都 瀧 實
東京都 小泉 朋昭
東京都 濱中 厚生
東京都 押見 守康
東京都 香取 邦彦
東京都 大島 居武司
東京都 小野 貴嗣
東京都 北川 憲史
東京都 今井 達
東京都 松本 仁
東京都 小泉 勝俊
東京都 水野 明彦
東京都 田村 康雄
東京都 松岡 由里子
東京都 押見 匡純
東京都 大塚 圭一郎
東京都 大野 裕丈
東京都 宮崎 真一
神奈川県 石川 正人

神奈川県 永井 武義
神奈川県 佐野 巖
神奈川県 草山 清和
埼玉県 小林 一朗
埼玉県 鈴木 邦房
埼玉県 東角井 真臣
埼玉県 吉田 和生
埼玉県 吉田 正臣
埼玉県 新井 君美
埼玉県 山田 禎久
群馬県 和田 雅之
群馬県 梅林 健二
群馬県 瀬尾 直史
千葉県 宮間 孝夫
千葉県 星次 百太郎
千葉県 宮本 勇人
千葉県 宮間 大輔
千葉県 伊原 弘之
栃木県 柳田 耕史
栃木県 羽中 田進
山梨県 小佐野 正史
山梨県 乙黒 洋
山梨県 中村 宗彦
北海道 北方 幸彦
北海道 藤山 敬廣
北海道 永井 承邦
北海道 中村 憲由樹
北海道 柴田 直儀
北海道 池田 清美
北海道 森 泰文
北海道 植田 淳一
北海道 山口 貴生

北海道 田湯 直宜
北海道 中村 文彦
北海道 加藤 剛
北海道 前田 穰
北海道 伊部 宗博
北海道 狩野 智也
北海道 三橋 厚友
北海道 村井 一介
宮城県 佐藤 文比古
宮城県 藤岡 邦彦
宮城県 櫻谷 賢一
宮城県 戸内 康雅
福島県 丹治 正博
福島県 大森 幹久
福島県 齋藤 秀一郎
福島県 古積 義永
福島県 村上 真也
岩手県 荒木 真幸
岩手県 山下 明
青森県 山谷 敬
青森県 中居 一元
山形県 澁谷 宣寛
秋田県 田村 泰教
秋田県 二階堂 衛
三重県 横地 克重
三重県 山本 行恭
三重県 宇治土公 祐高
愛知県 小嶋 今興
愛知県 加藤 知史
愛知県 伊奈 徹
愛知県 安田 光宏
愛知県 三輪 真生

愛知県 西塚 仁詞
静岡県 河村 基夫
静岡県 雨宮 盛克
静岡県 浅野 将伯
岐阜県 谷田 吉暢
岐阜県 玉岡 充臣
岐阜県 梅村 幸司
長野県 宮澤 千尋
新潟県 梅坂 昌春
新潟県 桃生 保男
新潟県 田中 秀孝
新潟県 寺山 仁文
福井県 宮川 貴文
福井県 武曾 素行
福井県 松田 典起
石川県 高畠 正光
石川県 厚見 正充
石川県 葛原 秀史
石川県 本嶋 実千浩
富山県 梅野 守雄
富山県 横越 照正
富山県 長谷川 宏幸
京都府 田中 恆清
京都府 中田 幹男
京都府 林 秀俊
京都府 梶 道嗣
大阪府 加藤 芳哉
大阪府 南坊城 光興
大阪府 寺井 種伯
大阪府 菅尾 龍太
大阪府 長谷川 裕高
兵庫県 加藤 隆久

兵庫県 嶋津 幹二
兵庫県 本名 孝至
兵庫県 吉井 良英
兵庫県 飯森 良光
兵庫県 田中国 男
奈良県 樋口 俊夫
奈良県 持田 照久
滋賀県 中野 幸彦
滋賀県 山本 賢司
滋賀県 田村 英治
滋賀県 稲毛 友幸
滋賀県 瀧澤 憲興
鳥取県 米原 尊仁
鳥取県 中嶋 俊史
鳥取県 大澤 祥之
鳥根県 千家 尊祐
鳥根県 千家 隆比古
鳥根県 佐草 敏邦
鳥根県 青木 義親
岡山県 須田 誠
岡山県 笹井 和男
岡山県 佐々木 講治
岡山県 福田 真人
岡山県 笹井 昭昌
岡山県 吉川 通泰
岡山県 奥 茂宣
岡山県 村田 和之
岡山県 森脇 宗彦
岡山県 松原 弘毅
岡山県 渡部 公彦
岡山県 吉川 泰正
山口県 金長 広典

山口県 鈴木 宏明
山口県 竹中 恒彦
山口県 渡邊 信敏
香川県 池田 博文
愛媛県 長曾我部 延昭
愛媛県 長曾我部 昭一郎
愛媛県 清家 貞宏
愛媛県 柳原 宰
愛媛県 武智 正人
愛媛県 十亀 博行
愛媛県 田窪 大朗
高知県 岡田 博親
高知県 吉野 慶
長崎県 河原 忠孝
長崎県 河原 忠徳
福岡県 西高辻 信良
福岡県 久富 真人
福岡県 波多野 直之
福岡県 眞木 啓樹
大分県 宮本 隆之
大分県 小野 眞一郎
佐賀県 八幡 崇経
熊本県 井芹 慎一郎
宮崎県 前田 瑞国
鹿児島県 種子田 敬
鹿児島県 谷川 博之

御支援ありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

令和四年度定例表彰一覧

※単位会から提出されたエントリー情報に基づいてをります

◆最優秀事業賞



「御朱印展」

「とちぎの神社めぐり」

栃木県青年神職むすび会

【期間】 令和四年九月三日～十一日

【事業目的】 県内には様々な規模の神社が存在し、独自の教化・広報活動をおこなっているが、広報費用を捻出出来ない神社も多く、その存在が地域からも次第に忘れられてゐる。そこで、当会主催の御朱印展をきっかけとしてそれぞれの神社に関する広報活動を行ひ、一般に広く周知し県内神社と県内外の参拝者との御縁を結ぶ架け橋の一つとする。

【事業内容】 これまで行ってきた御朱印や御朱印帳の展示、県内神社の御朱印や対応方法を纏めた無料パンフレットの配布や有料冊子の販売に加へ、同じく周年事業であるInstagramを活用したフォトコンテストの最終選考作品の展示と来場者による最終投票、また神宮大麻全国頒布百五十周年に伴ふ頒布促進を目的とした神宮大麻に関するパネルの展示、更には千葉県神道青年会が企画された「ちばの木モダン神棚」の展示や新たに神宮大麻を奉斎予定の方々への簡易神棚の無償配布などを行った。



◆優秀事業賞



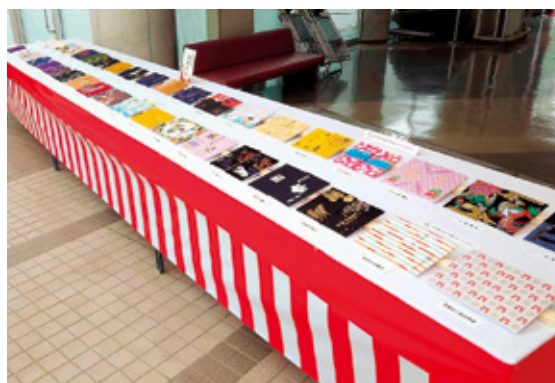
「重機資格取得講習会」

東京都神道青年会

【期間】 令和四年十月

【事業目的】 講習を受けることにより、小型車輛系建設機械操縦の運転資格を取得するとともに労働安全衛生法に規定する修了証が交付される。また、今回は企業などの合同講習会に参加するのではなく、単位会として単独で講習会を開催。

【事業内容】 ウェブ学習システムにて事前の学科講習を受講。実技講習については人数制限があったので、参加者は二日間に分かれて受講。企業やメーカーなどが行っている一般的な講習会に比べ、実際に操縦する時間を多く取ることが出来た。



◆優秀事業賞



「国家安寧祈願祭」

新潟県神道青年協議会

【期間】 令和四年十月五日

【事業目的】 新潟県の佐渡島（さどがしま）は多国と国境を接する島であり、我が国にとって日本海の要衝でもある。昨今、隣国であるロシアがウクライナへ侵略意図が明確な軍事侵攻を行ひ、同じく隣国の中国や北朝鮮も軍事開発や我が国への挑発を活発化させてゐる。このような悪化する世界情勢の中、我々が無関心であつては日本の国防、ひいては領土や国民の命そのものが脅かされるであらう。故に佐渡島において新潟県下の青年神職が心を一つに国家の安寧と興隆を祈願する事で、佐渡島を平和と繁栄に導くとともに、県民を始め一人でも多くの国民に国防に対する意識を高めていただくべく執り行ったものである。



【事業内容】 佐渡島内の日本海を展望出来る宇賀神社（恩田知巳宮司）において国家安寧祈願祭を斎行。宇賀神社は、稻倉魂命を御祭神とし島内両津地区の海岸線に立つ標高百メートル程の糠塚山（ぬかつかやま・別名「小佐渡富士」）の山頂に鎮座する。また、国家安寧祈願祭に併せて翌六日（木）には、島内にある順徳天皇御火葬塚（真野御陵）において清掃奉仕活動を行った。本奉仕活動は、皇室の尊厳維持運動の一環として例年神道政治連盟新潟県本部が行つてゐる。本年度は県本部より助成金を頂戴し当会主催の事業として行った。当日は前日の祈願祭に参加した当会会員の他地元支部長様にも御参加いただき十三名が奉仕。



◆最優秀広報賞



「神社の魅力発信事業」

『ココドコ？兵庫のお宮さん！』

兵庫県神道青年会

【期間】 令和三年十一月～令和四年十月

【事業目的】 百年先の神社の在り方を見据え、存続させるためには、各社の魅力を時代に即した方法で多くの方に周知し、参拝者・崇敬者を増加させる事が必要である。そのために、現在多くの閲覧者を見込めるイン스타그램を利用し、

て県内各社・周辺地域の魅力を紹介し、また閲覧者自身にも発信してもらふことでより広く周知することを目的とする。

【事業内容】 アナロ



◆優秀広報賞



「ちばの木モダン神棚」
パンフレット・ポスター製作」

千葉県神道青年会

【期間】令和四年五月～六月

【事業目的】昨今は神宮大麻の頒布数が減少してをり、特に初穂料改定後にはさらに減少が加速し、千葉県でも神宮大麻頒布増についての会議が行はれてきました。そんな中で、当会の七十周年事業で完成し、頒布式も行った「ちばの木モダン神棚」に思ひ当たりました。この神棚は、特に今神棚をお祀りしてゐない方の多い、三十～四十代の家庭を想定して企画・作製をしたものであり、広くお受けいただける状況を作れば神宮大麻頒布増の一助にもなり、本当の意味で当会の周年事業としての「ちばの木モダン神棚」事業の完成に至るのではないかと考えました。

【事業内容】「モダン神棚チラシ製作委員会」を設置し、委員を中心にデザインを作成しました。特に意識したのは、神職向けではなく参拝者向けといふことでした。見やすく・わかりやすくシンプルに、必要最低限の情報で完結出来るやうに心がけました。パンフレットには、情報量が多くなりすぎないやうにQRコードによるリンクを貼り、パンフレット・ポスターは社頭



で配布・掲示していただける県内神社を理事に調査・確認をしていただき、希望数を送付しました。不足した場合にはその都度増刷をして配布をしていく予定です。



◆優秀広報賞



「医療従事者応援啓発事業」

青森県神道青年会

【期間】令和四年四月

【事業目的】収束の見通しが未だ立たないコロナウィルス感染症。我々神職は、日々収束に向かふやう祈り続けてゐるが、それ以外にも何か出来る事は無いか県内で話し合ひ企画立案したものです。神話の天の岩戸開きと今日の当たりにしてゐる国難を重ね、必ず夜明け（収束）が来ることを信じ、更には医療最前線で戦つてゐる医療従事者にエールを向けた物を企画立案したものが当事業になります。御朱印を受け取った参拝者が少しでも共感し、様々な方にこの取り組みを広めていただきたい。また、各社参拝促進の足掛になればと思ひます。

【事業内容】A四サイズで同じイラストが四面となった物を、県内神職に送付し、印刷四つ切りのうへ御朱印頒布時に、挟



み紙として御活用いただくやう御案内。裏面に各社の由緒書きを印刷し、両面で御活用いただくことも可能。

◆特別賞



奈良県・宮崎県
姉妹神青締結十周年記念事業」

奈良県神道青年会

◆特別賞



姉妹神青交流事業
「締結十周年記念対談
～十年の足跡・次代への道標～」

【期間】令和四年九月
宮崎県神道青年会

【事業目的】神武天皇御生誕の地宮崎県と創業の地奈良県の両青年会は「古事記」撰上三三百年にあたり、それぞれの地の歴史の重みを再認識するとともに、建国の古を偲び、国を愛する正しい心とともに養っていくことを目的に平成二十四年四月二十七日に全国初となる姉妹神青締結を行った。令和四年を以つて十周年の節目を迎へるにあたり、交流はもちろん両会とも世代交代が進み姉妹神青の継承と検証が必要である。

【事業内容】宮崎神青三役と協議のうへ、コロナ禍であつたため、宮崎県を会場として両県役員のみ参集し会員はリモートでの参加。そして平成二十四年の締結調印式を行った持田照久歴代会長（奈良）と串間祥亮歴代会長（宮崎）を講師として会場に御招待し、締結当時の背景や目



的、青年神職としての情熱を講演していた。それにより東日本大震災当時の社会情勢、神道青年会の状況を踏まえた教訓や姉妹神青への想いを両会員は学び、この十年の交流事業を振り返り、様々な課題を話し合うことで目的に沿った姉妹神青の今後の展望を共有。記念品の柎を作製し会員へ配布。締結からの歴代会長よりお言葉を頂戴し、本年度の両会長が事業後の想いを文章にし、これまでの事業や、交流がわかる記念動画を作成した。



◇周年事業賞

「移動社務所実証事業」



愛媛県神道青年会

【期間】令和三年四月～令和四年十二月

【事業目的】愛媛県内には約二四〇社の神社がある。地域ごとを守り伝えられた小規模の神社が多く、そのほとんどの神社では、境内に社務所・授与所などの設備が整っていない。社務所・授与所を持たない神社では、参拝者は神社を訪れても、授与品や御朱印などを受けることなく帰ることが多い。また、境内に神職が駐在する場所もないことから、参拝者と神職が会話などをする機会はほとんどないと言つてよい。神社境内に神職の居場所を確保することで、参拝者との交流の拠点とする。そして新規に授与所などを建設する経費を削減し、持続可能な神社運営を図る。

【事業内容】軽トラック荷台に社務所兼授与所となる設備を積載し、「移動社務所」として神社境内に設置。担当者の本務神社をはじめ、兼務神社の祭典時に、授与所として開設。移動社務所の設置を通して、日常的には頒布してゐない授与品や御朱印を頒布。

□移動社務所の設置、御朱印などの情報をSNSにて発信。

□愛媛県神社庁八西支部の協力を仰ぎ、支部内神社での夏越大祓の祭典において、各神社境内に設置し神宮大麻や授与品などを頒布。

□移動社務所設置時には、神宮大麻の頒布も行ひ、神宮大麻普及啓発に努める。



□県内神職に対し、移動社務所の設置希望を募り、希望する神社の祭典にて移動社務所を設置。

◆教化事業賞

「御祖祭」



福井県神道青年会

【期間】令和四年六月

【事業目的】御祖祭は昭和三十三年から連綿と続く当会において大変重要な事業として位置づけられてをり、今年で六十四回を迎える。日本人は古来から神々をまつり自然に対して畏敬と感謝の気持ちを持ち、祖先を敬ひながら生活してきてをり、今も昔も、自然の恵みと祖先の恩、そして様々な人々との関はりの上に成り立ってゐることに変わりはない。入所されてゐる皆様それぞれの故郷の神様、縁の深い地域の神様達をこの講堂に暫しお招きして、皆さんの身の上を深く案じておられる親御さん方、愛する奥さんやお子さんたちと神様を通して心と心を結び、大祓詞を奏上することにより犯した罪を祓ひ清め、一日も早くお勤めを終へて無事に出所していただいたのち、速やかな社会復帰を促すことを目的とする。

【事業内容】福井刑務所大講堂にて神籬祭壇を設けて忌竹に注連縄をはり斎場とする。

受刑者が参列後、会長を斎主とする祭員一同が参入し祭典を奉仕する。大祓詞は斎主はじめ祭員一同にて奉唱する。

祭典中には福井雅楽会の楽人による雅楽を奉奏し、祭祀舞として朝日舞を奉奏する。

祭典終了後、教諭師である福井県神社庁庁長金岡正和様より訓話を拝聴する。



中央研修会こぼれ話 記念品『藍の種』について

大東亜戦争の最中、徳島県の藍栽培は国策により禁止されてゐたため絶滅の危機にありましたが、篤志家の一軒の藍師農家により山奥で密かに繋がれたことで、阿波藍は護られました。種子を取捨選択し育成する喜びと伝統技術を継承してゆく行為は、本研修会の主題である「繋ぐ」に相応しいものであると考察し、選定しました。藍は青葉の段階で叩き染めといふ手法で染色すると「浅葱色」に染まり、一般に知られてゐる藍色は、発酵熟成させた「菜（すくも）」から染色した「藍」の色です。この染作りは、専門の職人があるほど熟練を要する作業です。

「青は藍より出でて、藍より青し」

この言葉は広く知られてゐますが、原文を辿ると

「学は以て已む可からず。青は之を藍より取りて藍より青し。氷は水、之を為せども水よりも寒^つまし。」

となつてゐます。途中で足をとどめる事なく邁進し、先輩諸賢から「出藍の誉」と評価いただきたい若輩の熱い想ひから、今回の記念品と相成りました。

(徳島県中央研修実行委員会 富士裕)





令和四年度中央研修会

春の訪れを少しずつ感じる、令和五年三月八日、九日と二日間にわたり、神道青年四国地区協議会が主管し、徳島県青年神職会が担当単位会となり、阿波のよしこのに名高い新町川のほとり徳島県徳島市万代町の徳島グランヴィリオホテルを会場として令和四年度中央研修会が開催された。

今研修は、コロナ禍の社会情勢も少し落ち着きを見せ始めたことで全参加者が現地参集のもと、新型コロナウイルス感染症の影響により四年中止されてゐた懇親会も復活し、コロナ前とほぼ変はらぬ形で開催に漕ぎつけることが出来たのは大変喜ばしいことである。

しかし、コロナが完全に収まった訳ではなく、受講生には担当単位会から事前に抗原検査キットを郵送し、陰性であることを確かめてから現地へ入っていただくとともに、当日はマスクの着用、アルコール消毒、検温は勿論のこと、三十分毎に会場の換気を徹底するなどの感染対策に御協力をいただいた。

まだまだ感染の不安の残る中、二百三十名を超える方々に参加をいただいたことに心から感謝し、無事の開催のために種々不便をかけたことを心からお詫び申し上げます。

今回の研修は「想ひ」を繋ぐ受け継がれしものを次の世代へ」を主題に据え、未来を担ふ青年神職が、先人より受け継

れた「想ひ」を次の世代へとバトンを繋げるやう、進むべき道を見極め行動することを目指し、徳島県の郷土の誇りである阿波おどりにて歌はれる「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにや損々」の文句の如く全国の同志が斯界で舞ひ踊るために自己研鑽を積むことを目的とした。

また、本年は初めて講演時間を調整し、二日間の開催期間中に四講義受講する形での開催形式を取り入れることとなった。一講義の時間を短くしたことで最後まで高い集中力をもって受講出来たことは、形式を変更した意義があったと感じる。

第一講は、映画監督である安藤桃子先生に「全てのいのちに優しい世界」の演題のもとご講演いただいた。東京都の出身で、故郷と呼べる場所を持ってゐなかつた安藤先生は、高知への移住をきっかけに映画を通して、地域での人と人との繋がりを大切に、町に活気を取り戻すことに成功された。最初は、人通りの少なかつた公園に仮設の映画館をつくることから始まり、龍馬祈願祭や絵馬など神社との繋がりがも大切にされ、さういった活動での体験談とともに、どのやうに私たちが活動を通して、すべての人に優しい世界を目指すことが出来るのかといった大変貴重なお話を頂いた。

第二講は、株式会社和える代表取締役である矢島里佳先生に「伝統は、守るべきもの」なのか」の演題のもとご講演いた



いた。大学在学中に、伝統を知らない現代の世代に懸念を抱き、自ら会社を起業された経験をお話いただき、伝統は「守る」ものでなく、「利用する」ものでなくてはならないといふ全く新しい切り口の考へ方も聞くことが出来た。また社会的な肩書きである社会的職業と、さういった肩書きにとらはれない自分を現すやうな自分の職業を誰もが持つてゐるといった大変興味深いお話も頂いた。

第三講は、阿波おどり振興協会理事長であり阿波おどりの有名連「天水連」の連長でもある山田実先生に「次世代に繋ぐ」の演題のもとご講演いただいた。約四百年続く伝統芸能である阿波おどりの歴史や、徳島から日本中、世界中に広がる阿波おどりの魅力をお話いただくともに、阿波おどり界の中心人物として現在の隆昌に導いてこられた経験や、大勢の参加者と力を合はせ共に祭りを作り上げるためのチームワークの大切さ、次世代を担ふ若者達に文化を繋ぐための活動について、先生の阿波おどりへの熱い思ひを交へながら白熱したお話をいただいた。

第四講は、武道家であり元K-1ファイターであるニコラス・ベタス先生に「折れない心」の演題のもとご講演いただいた。気弱な少年だった先生が空手と出会ひ強き心身を得て、故郷ギリシャを離れ極真空手の大山倍達総帥の内弟子となり、その後「青い目のサムライ」と呼ばれるプロの格闘家として数多くの強敵と熱戦を繰り広げてこられた半生をお話いただいたことに加へ、その半生と引退してから現在に至るまでの御自身の経験から先生が学んだ「折れない

心」の作り方や本当に大切にすべきこと、先生の信念などを、笑ひを交へながらお話いただいた。

講演後の懇親会は、会場全体が四年振りの開催といふ高揚感と久々に全国の同志とお酒を酌み交はし大いに語らふことが出来る幸福感到満ちあふれてゐたと感じる。

また、清興として第三講の講師である山田先生が連長を務める天水連の皆様にご出演を頂いたが、参加者みな本場の阿波おどりの迫力と美しさに圧倒されてゐた。公演の最後には天水連の先導のもと参加者全員が一つになって阿波おどりを踊り、皆が踊る阿呆になって楽しんでゐる姿は本当に輝いてゐた。

徳島県での中央研修会の開催は初めてといふことで、会場選定から講師の選定、諸々のことが完全に初めての経験のために暗中模索の開催となつてしまひ、至らぬ点ばかりで参加者には大変御不便迷惑をかけたにもかかはらず、全国から大変多くの参加を頂いたのみならず、多くの激励と称賛の言葉をかけていただいたことには誠に感謝し、心から感謝申し上げます。

結びに、前年度開催の新潟県神道青年協議会の皆様には経験者としてお力添へを頂いただけでなく、引継ぎとして貴重な資料を御提供いただいたことに衷心より御礼申し上げます。

(前教化委員 宮崎祥恒)

第五回インスタグラム 神社フォトコンテスト「神社と四季」

この度、事業委員会では第五回神社フォトコンテスト「神社と四季」を開催しました。当事業は、神社へあまり参拝されない層に向け、神社に関心を持ってもらふ機会を創出すべく、比較的用户者に若い年代が多いと言はれるインスタグラムを用いたフォトコンテストで、平成三十年から続く事業です。

今回のフォトコンテストでは、コンセプトを絞らず、なるべく多様な写真を投稿出来るやう、テーマを「神社と四季」とし、過去に撮影したものを含め、四季を感じる事が出来る神社の風景、お祭りの様子など神社を連想出来る写真を、令和五年一月十五日（日）～二十四日（火）の一月間募集をしました。募集期間に向けての広報として、以前から行っていた各単位会・各神社をはじめ、神社関係団体への広報の依頼、インスタグラム内での広告に加へ、A三ポスターを新たに作成し、各単位会を通じて神社への掲示の依頼を行いました。フォトコンテストの方法としては、募集期間内に「#神社フォトコンわたしと神社」「#神社と四季」の二つのハッシュタグをつけて投稿された写真を対象とし、それらの写真から事業委員が一日三枚の写真を選び神社フォトコンテストアカウントで投稿、計九十三枚の写真からさらに入賞写真を選考し表彰するといふものです。一般の方の投稿写真は、どうしても有名な神社

や有名な写真スポットの写真、「四季」といふテーマであるものの、開催期間の関係で冬の写真が多く、なるべく様々な方に関心を持ってもらへるやう、委員での選考は地域や季節が偏らないやう心掛けました。

結果として、応募総数は二二、三三六件、コンテスト終了時のフォロワー数は三八、一四九人（前回のフォトコン終了時から五一九八人増）と、ともに過去最高の数字となりました。また、閲覧人数は八三二、七三七人で、多くの方にとって、あらためて神社に神聖な場所としての雰囲気を感じたり、関心を持ったりするきっかけになったことと思ひます。写真はどれも素晴らしいものばかりで選考には苦ししましたが、私たちとしても全国津々浦々に鎮座される神社を知る機会となり、大変学びとなりました。

結びに、この度のフォトコンテストに当たり、各単位会・各神社におかれましては周知の御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。今後とも変化はらぬ御支援を賜りますやうお願い申し上げますとともに、インスタグラム神社フォトコンテストのアカウント「@jinja.photocon」をフォローーされてない方は、是非フォローーしていただきますやう併せてお願い申し上げます。

（前事業委員 久保田峻司）

最優秀賞

受賞作品一覧



◎アカウント名：shaka_shaka0426

撮影場所…三重県桑名市 住吉神社

季節…冬

◎国旗を掲げた鳥居の先に見える初日の出。

その景色を写真におさめやうとする姿は、日本人らしいですね。日本の四季を感じる素敵な一枚です。



優
秀
賞

- ◎アカウント名：shin81914_3rd
 撮影場所：静岡県焼津市 焼津神社 季節：夏
 ◎東海一の荒祭りともいわれる焼津神社の大祭の風景です。
 神輿の躍動感と、熱気が伝わる1枚です。



優
秀
賞

- ◎アカウント名：tezuka.koji_2nd
 撮影場所：静岡県掛川市 事任八幡宮 季節：秋
 ◎写真のこちら側では「せっかく着付けしたのに」と聞こえてきさうですが無邪気に遊ぶお子様がとても微笑ましい1枚です。



特
別
賞

- ◎アカウント名：etsuyo623
 撮影場所：京都府京都市 岩戸落葉神社
 季節：冬
 ◎雪の降る中、社殿や鳥居、木々にも雪が積もり、雪化粧を纏ったきれいな1枚です。



優
秀
賞

- ◎アカウント名：mik__1213 撮影場所：岩手県岩手郡 季節：春
 ◎大自然の中に佇む鎮守の杜。岩手山の雪も融けてきて春を感じる1枚です。



特
別
賞

- ◎アカウント名：yamagon6314
 撮影場所：広島県廿日市市 厳島神社
 季節：冬
 ◎修復を終へた海上に浮かぶ朱色の鳥居と、澄んだ冬の夜空に広がる花火が美しい1枚です。
 高台からのアングルがその美しさを引き立ててゐます。

特別賞



◎アカウント名: love1ark

撮影場所: 岐阜県岐阜市 伊奈波神社

季節: 春

◎岐阜県で名高い道三まつりでの一枚。桜並木の下で、祭りに親子で臨む姿が、代々受け継がれる祭りの歴史を物語っているやうです。

入選



◎アカウント名: kmk_t2one

撮影場所: 埼玉県秩父市 三峯神社

季節: 夏

◎新緑の木々の隙間から降り注ぐ木漏れ日が、参道を歩く人々を優しく包む美しい夏の風景です。



◎アカウント名: qookaku

撮影場所: 東京都江東区 亀戸天神社 季節: 夏

◎夕暮れ時。家族や友人、大好きな人と参拝した、夏祭りの楽しい思い出がよみがえるやうな1枚です。



◎アカウント名: sukemaru-camera

撮影場所: 東京都渋谷区 明治神宮 季節: 不明

◎白無垢姿で境内を歩く特別な時間、今にも雅楽の音色が聞こえてきさうな素敵な1枚ですね。



◎アカウント名: kam_kam_2020

撮影場所: 千葉県大多喜町 季節: 秋

◎秋の彩りに包まれた景色の中に、赤い鳥居とお社がより一層写真を引き立てます。雄大な日本の秋を感じられる素敵な1枚です。



◎アカウント名: dovゼミ

撮影場所: 奈良県桜井市 素戔雄神社

季節: 秋

◎地面いっぱい広がった黄金色のイチヨウの葉が絨毯みたいで秋を感じる素敵な一枚ですね。

◎アカウント名：kazumxdonaldxduck
 撮影場所：東京都千代田区 靖国神社
 季節：夏
 ◎灯籠越しの娘さんを嬉しそうな表情で撮影するお父さん。娘さんもさっと嬉しそうな表情をしてゐるのでせう。心温まる一コマです。



◎アカウント名：moke0884
 撮影場所：山口県宇部市 琴崎八幡宮
 季節：夏
 ◎暑い夏も笑ひ声で吹っ飛びさうな笑顔。見てゐるこちらも笑顔になる素敵な一枚ですね。



◎アカウント名：ayakooshita
 撮影場所：福岡県北九州市 蒲生八幡神社 季節：冬
 ◎とても可愛い鬼さんとお多福門。季節を感じる1枚です。



◎アカウント名：kaecchy
 撮影場所：福岡県筑紫野市 二日市八幡宮 季節：秋
 ◎二日市八幡宮の秋祭り「おくんち」。穏やかな秋晴れの中、稚児衣装姿の男の子の笑顔が印象的な1枚です。

◎アカウント名：kei-tai101
 撮影場所：福岡県福岡市 宮崎宮
 季節：冬
 ◎玉取祭とは、玉に触れると悪事災難を逃れ幸運を授かるといはれてゐるお祭りです。勢い水を浴びながら締め込み姿の男たちの迫力のある一枚ですね。



◎アカウント名：izaki odori
 撮影場所：新潟県出雲崎町
 季節：冬
 ◎毎年一月二三日に、各町内の神社から男衆に担がれた威勢のいい獅子が、笛や太鼓やほら貝の音色とともに、家内安全と無病息災を祈願しながら家々を一軒一軒回る伝統行事。雪が降る中、獅子舞の威風ある姿をとらへた素敵な一枚です。





◎アカウント名：terumino902
撮影場所：山梨県富士吉田市 新倉富士浅間神社
季節：春
◎桜が満開に咲いてゐる中に、五重塔と富士山がそれぞれ
神々しく見え、春の季節を感じさせる一枚です。



◎アカウント名：to.mrasi_insta
撮影場所：秋田県男鹿市 真山神社
季節：冬
◎燃え盛る炎をバックに、大迫力のなまはげ「泣く子はいね
があー！ 悪い子はいねがあー！」といふ声まで聞こえてき
さうな一枚です。



◎アカウント名：kaiwai_nikki
撮影場所：山形県南陽市 熊野大社
季節：夏
◎浴衣にそでを通して、風鈴の中を仲良く歩く兄弟の姿が微
笑えましく映り、夏を感じさせる一枚です。



◎アカウント名：nikkano_2016
撮影場所：京都府京都市 八坂神社
季節：冬
◎3年ぶりの開催となった八坂神社の豆撒き。
穏やかな笑顔を浮かべる舞妓さんの豆撒きの瞬間をとら
へた素敵な一枚です。



◎アカウント名：keyw0rds77
撮影場所：大分県竹田市 扇森稲荷神社
季節：春
◎春の桜参道の中、仲睦まじい三人組の楽しそうな
笑ひ声が聞こえてきさうな素敵な一枚です。



◎アカウント名：「nana」to
撮影場所：福岡県太宰府市 太宰府天満宮
季節：夏
◎浴衣姿でお参り。
水みくじにはどんなことが書かれてゐたのかな？
仲睦まじい姿がとても微笑ましい一枚ですね。



◎アカウント名: takahiro.konai
撮影場所: 滋賀県高島市 白鬚神社
季節: 冬
◎湖に立つ鳥居に差し込む夕焼けがとても幻想的です。日本の美しい景色が感じられる一枚です。



◎アカウント名: oniki.gunmyiung
撮影場所: 佐賀県杵島郡 川津蔵島神社
季節: 冬
◎冬の朝焼けを撮った一枚です。鎮守の社に囲まれた素朴なお社が池に映り、幻想的な雰囲気が漂います。



◎アカウント名: amnykuna
撮影場所: 北海道札幌市 定山溪神社
季節: 冬
◎冬を彩る幻想的な「雪灯路」。透き通る様な凛とした空気を和らげる、温かな光が伝わる一枚ですね。



◎アカウント名: jims4151719
撮影場所: 北海道函館市 湯倉神社
季節: 冬
◎雪深い北海道・湯倉神社で初詣をするお子さんから、家族で過ごす大切な時間の温かみが伝えます。



◎アカウント名: nbknyln
撮影場所: 愛知県犬山市 桃太郎神社
季節: 冬
◎家族で訪れた神社で鬼に遭遇。怖くて泣いてしまふ妹を抱きしめる姉の姿が、家族の素敵な思ひ出として切り取られた可愛らしい一枚です。



◎アカウント名: hanapiiii.a
撮影場所: 鹿児島県鹿児島市 鹿児島縣護國神社
季節: 冬
◎初詣の際、「寒くない？」と弟を気遣ふ優しいお兄ちゃん。家族の素敵な瞬間をとらへた微笑ましい1枚です。

就任奉告参拝

五月二十九日、神道青年全国協議会大鳥居会長を始め役員並びに特別委員が神宮にて就任奉告参拝を行った。前期は新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言が十都道府県に発出され制限がかかった中での参拝であったので、四年ぶりに役員・特別委員揃った参拝となった。

午後零時半に外宮表参道火除橋前に集合し、参拝にあたり大鳥居会長から「神宮にて就任奉告をする重みを感じて参拝して欲しい」と挨拶があり、一同緊張感を持ちながらも心を一つにし、外宮正宮にて御垣内参拝。続いて神宮司廳に移動をして、正副会長は神宮大宮司久邇朝尊様に表敬訪問。続いて参集殿にて、神宮少宮司齊藤郁雄様より御挨拶を頂戴した。その後、内宮正宮にて御垣内参拝を終へ、神楽殿で御神楽を



奉納した。夜には「神宮会館」にて神宮神道青年会と合同懇親会を行ひ大いに懇親を深めた。

翌日には、午後一時に熱田神宮に役員・特別委員が集合して就任奉告参拝を行った。正副会長は熱田神宮宮司千秋季頼様に表敬訪問。その後、熱田神宮会館にて午後二時から第二回役員会が開かれ、また事業委員会・神宮啓発委員会・周年委員会はそれぞれ第一回委員会が開かれた。明年創立七十五周年を迎へるにあたり、各会議で周年事業を中心に活発な議論がなされた。

また五月五日に発生した石川県を震源とする地震など、列島で地震が多発してあることを受け、午後五時から第一回災害対策委員会が開かれた。災害時の対応・情報集約方法など役員間で改めて共有がなされた。

その夜には、神道青年東海地区協議会との合同懇親会が「名古屋ガーデンパレス」にて盛大に開催された。東海地区の先輩方、会員同士積極的に懇親を深め実りある会となった。

今回の役員就任奉告参拝では、人数制限もなく揃って参拝することが出来、会議・懇親会においては直接顔を合はせ、意見交換や議論を交はすことが可能となった。コロナ禍において様々な制限を受けてきたこともあり、このやうな会が非常に有意義であるといふことを改めて認識した。また、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えるなか、全国各地の祭礼の賑わひが一日でも早く戻ることを祈るとともに、創立七十五周年に向けて、先輩諸賢の熱き想ひと崇高なる精神を振り返り「菊波の友垣」

の精神の基、全国の青年神職が大団結し柔軟な取り組みで困難を乗り越え、我が国の伝統文化を護り伝えることを改めて誓ふ参拝となった。

(総務局員 吉井良迪)



新役員紹介



副会長 教化・事業
おさの まさたか
小佐野 正崇

富士山小御嶽神社／禰宜
昭和 63 年 3 月生
山梨県富士吉田市



副会長 広報・神宮
やなぎはら えいしろう
柳原 永祥

厳島神社／禰宜
昭和 59 年 10 月生
愛媛県松山市



副会長 総務・渉外・周年
かわさき ともひろ
河崎 智洋

大野湊神社／禰宜
昭和 58 年 5 月生
石川県金沢市



会長
おおとり い よしひと
大鳥居 良人

亀戸天神社／宮司
昭和 59 年 8 月生
東京都江東区



理事 総務局次長
さやま たかし
佐山 崇

八坂神社／権禰宜
昭和 61 年 10 月生
宮城県仙台市



理事 渉外委員
あらき なおや
荒木 直弥

尻岸内八幡神社／禰宜
昭和 63 年 12 月生
北海道函館市



理事 総務局長
ばば ゆういち
馬場 裕一

久伊豆神社／禰宜
昭和 62 年 6 月生
埼玉県さいたま市



理事 周年委員長
しの やすひろ
篠 泰比呂

氷川神社／禰宜
昭和 63 年 1 月生
東京都板橋区



理事 広報委員
おだ しげのり
小田 成範

御湯神社／権禰宜
昭和 59 年 8 月生
鳥取県岩美郡



理事 広報副委員長
の がみ こうじ
野上 浩司

多賀大社／権禰宜
昭和 59 年 4 月生
滋賀県犬上郡



理事 副議長・総務局員
はやし ただふみ
林 貞文

多久比禮志神社／禰宜
昭和 58 年 10 月生
富山県富山市



理事 神宮啓発委員長
まつだ なおたか
松田 直隆

武水別神社／権禰宜
昭和 61 年 3 月生
長野県千曲市

新役員紹介



理事 事業委員長
はなわ けい ち
埴 敬比古
笠間稲荷神社／権宮司
昭和 62 年 4 月生
茨城県笠間市



理事 教化副委員長
たかしま とし あき
高島 俊亮
天祖神社／禰宜
昭和 62 年 8 月生
東京都豊島区



理事 議長・渉外副委員長
よし たけ と も ひ ろ
吉武 誠礼
宗像大社／権禰宜
昭和 58 年 2 月生
福岡県宗像市



理事 渉外委員
いけがみ こう へ い
池上 晃平
鹿児島神社／禰宜
昭和 61 年 11 月生
高知県高知市



理事 教化委員長
はたけやま く に ひ ろ
畠山 邦洋
諏訪神社／禰宜
昭和 59 年 5 月生
新潟県新発田市



理事 教化委員
よし み ひ と し
吉見 仁
片山八幡神社／禰宜
昭和 59 年 6 月生
愛知県名古屋市



理事 広報委員長
お が わ ら た す く
小笠原 佐
田名部神社／禰宜
昭和 62 年 7 月生
青森県むつ市



理事 教化委員
ごとう なお の り
後藤 尚範
当別神社／宮司
昭和 58 年 11 月生
北海道石狩郡



理事 総務局員
ひさ だ み ま さ み ち
久富 真道
青木天満宮／権禰宜
平成 4 年 5 月生
福岡県久留米市



理事 広報委員
く ま し ろ し ん や
熊代 伸哉
田村神社／権禰宜
昭和 59 年 4 月生
香川県高松市



理事 渉外委員長
く ぼ た し ゅん じ
久保田 峻司
広島東照宮／権禰宜
昭和 62 年 2 月生
広島県広島市



理事 総務局員
よし い よ し み ち
吉井 良迪
西宮神社／禰宜
昭和 63 年 10 月生
兵庫県西宮市

新役員紹介



監事 広報・神宮
湯浅 迪彦
中山神社／権禰宜
昭和 59 年 6 月生
岡山県津山市



監事 教化・事業
吉田 芳樹
春日神社／禰宜
昭和 57 年 6 月生
福島県伊達郡



参与
高部 友邦
神宮／神宮宮掌
昭和 61 年 1 月生
三重県伊勢市



理事 本庁派遣
平尾 朝典
神社本庁／主事
昭和 45 年 7 月生
東京都渋谷区



総務局員
吉田 健真
神社本庁／録事
平成 9 年 8 月生
東京都渋谷区



総務局員
金子 元紀
神社本庁／録事
平成 3 年 8 月生
東京都渋谷区



総務局員
中山 岳洋
神社本庁／録事
昭和 61 年 10 月生
東京都渋谷区



監事 総務・渉外・周年
北方 宏和
札幌諏訪神社／禰宜
昭和 59 年 11 月生
北海道札幌市



神青協 Instagram



神青協 Facebook



神青協 HP
(会員用 ID : shinsei PASS : hinomaru)

事業委員紹介



委員長
はなわ よしひ こ
埴 敬比古
笠間稲荷神社／権宮司
昭和62年4月生
茨城県笠間市

この度、事業委員長を仰せつかりました、関東地区・茨城県神道青年会の埴敬比古と申します。身に余る光栄に存じますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思ひでございます。

今期、事業委員会では、コロナ禍で新たな可能性を見出すことが出来た、ウェブ研修の企画や青少年育成に関する事業品や神道教化に資する事業、そして当会で作曲舞した慰霊祭祀舞「光舞（ひかりのまひ）」の普及を推進したいと考えてをります。

全国から出向いただく委員と共に活発に意見を交はし、先輩の想ひを受け継ぎ精一杯努めて参る所存でございますので新委員共々、会員各位をはじめ諸先輩方の絶大なる御支援御指導を賜りますやう宜しくお願い申し上げます。



東海地区 委員
かねい ひろのり
金井 裕則
飛騨護國神社／禰宜
平成3年10月生
岐阜県高山市



東北地区 委員
ながおか たかひと
長岡 孝仁
神明社／権禰宜
昭和62年12月生
秋田県横手市



北海道地区 委員
えんどう まさひろ
遠藤 将弘
白石神社／禰宜
平成2年1月生
北海道札幌市



関東地区 幹事
こいずみ ただし
小泉 匡史
八幡大神／権禰宜
昭和59年5月生
神奈川県川崎市



東京地区 幹事
ちば たえこ
千葉 布子
稲荷神社／権禰宜
平成4年9月生
東京都墨田区



九州地区 委員
さかもと まさふみ
坂本 尚文
大津日吉神社／禰宜
平成4年5月生
熊本県菊池郡



四国地区 委員
かとう だいしげ
加藤 大典
坂本八幡神社／禰宜
昭和62年4月生
徳島県勝浦郡



中国地区 委員
ありしま ただのぶ
有島 忠延
厳島神社／権禰宜
昭和61年2月生
山口県下関市



近畿地区 副委員長
きたがわ まきこ
北川 真喜子
御嶽教末廣教会／副教会長
昭和61年10月生
京都府京都市



北陸地区 委員
むそ ひろあき
武曽 洋暁
神明神社／権禰宜
平成元年1月生
福井県福井市

神宮啓発委員紹介



関東地区 委員
こばやし たかし
小林 誉史
星宮神社／欄宜
昭和63年11月生
栃木県下野市



東京地区 幹事
たむら たかまさ
田村 康晃
渋谷氷川神社／欄宜
平成10年4月生
東京都渋谷区



委員長
まつだ なおたか
松田 直隆
武水別神社／権欄宜
昭和61年3月生
長野県千曲市

この度、神宮啓発委員長を拝命致しました、東海地区・長野県神道青年会の松田直隆と申します。もとより浅学非才の身であり、その重責を痛感してをりますが、先輩諸兄が築き上げてこられた伝統に恥じることなくきやう、誠心誠意努めさせていただきます。

神宮式年遷宮の「こころ」を守り伝えること。それが当委員会の使命に他なりません。次回式年遷宮を目前に控へた今、改めてその意味を見つめ直し、参宮促進、大麻頒布促進、そして次期神宮式年遷宮を見据えた発展的な事業に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

何かと至らぬ委員長ですが、何卒皆様のお力添へを賜りたく、二年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。



近畿地区 委員
なかもり なる
中森 典佑
河分神社／宮司
平成10年12月生
奈良県吉野郡



北陸地区 副委員長
ひらお りょうた
平岡 晶太
廣田神社／宮司
平成2年9月生
富山県富山市



東海地区 幹事
たにい けんじ
田井 健治
結城神社／権欄宜
昭和61年7月生
三重県津市



東北地区 委員
いしはら わかこ
石原 和香子
荘内神社／権欄宜
昭和61年11月生
山形県鶴岡市



北海道地区 委員
まつや りょう
松谷 亮
烈々布神社／欄宜
平成4年11月生
北海道札幌市



神宮 委員
かわこうし たかふみ
川越 文尊
神宮／出仕
平成3年11月生
三重県伊勢市



神宮 委員
おの そうへい
小野 創平
神宮／神宮宮掌
平成4年12月生
三重県伊勢市



九州地区 委員
みきた こうじ
御田 幸嗣
太宰府天満宮／権欄宜
平成3年12月生
福岡県太宰府市



四国地区 委員
ごとう まさあき
後藤 正明
高忍日賣神社／権欄宜
昭和59年8月生
愛媛県伊予郡



中国地区 委員
おかざき のぶひで
岡崎 寛英
牛窓神社／欄宜
平成5年8月生
岡山県瀬戸内市

周年委員紹介



東京地区 副委員長
うつの みちと
内海 通人
東大島神社／禰宜
昭和 59 年 4 月生
東京都江東区



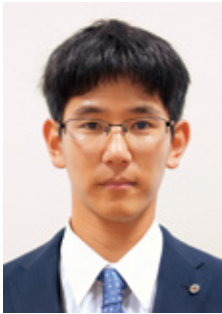
委員長
しの ひろ
篠 泰比呂
氷川神社／禰宜
昭和 63 年 1 月生
東京都板橋区

今期周年委員長の重職をお預かりすることになりました。東京都神道青年会篠泰比呂と申します。先の七十周年時に続いて周年委員会の要職を汚すこととなりましたが、過去の経験と反省を活かしつつ、更なる研鑽を積み取り組んで参る所存です。

発会より七十五年、先輩諸賢が積み上げてきたものに敬意と信頼を寄せ、過去を振り返り、今を見据え、未来に向けた各種事業を企画展開致します。

また、全国各地より御出向いただきます委員各位のお力を頂き、共により良い運営が出来ますやう努めて参ります。

何分浅学非才の身でありますので、厳しい御指導御鞭撻の程何卒宜しくお願い申し上げます。



東海地区 委員
いけの よしひろ
池野 吉啓
熊野神社／禰宜
平成 7 年 2 月生
静岡県浜松市



東北地区 委員
にい さと とものり
新里 智紀
大神宮／権禰宜
平成 2 年 3 月生
岩手県久慈市



北海道地区 委員
たぬ しんじ
田湯 紳司
新琴似神社／権禰宜
平成 7 年 6 月生
北海道札幌市



関東地区 幹事
おかじま よしなり
岡嶋 厳成
安房神社／禰宜
昭和 62 年 6 月生
千葉県館山市



東京地区 幹事
さいとう こう
齋藤 剛
八幡神社／宮司
平成 5 年 6 月生
東京都杉並区



九州地区 委員
まへ ぼ
磐梨 眞穂
御祖神社／禰宜
平成 7 年 3 月生
福岡県北九州市



四国地区 委員
なが た あつひさ
永田 敦久
下崎神社／禰宜
平成元年 3 月生
高知県南国市



中国地区 委員
まつばら あいき
松原 愛氣
大頭神社／禰宜
平成元年 1 月生
広島県廿日市市



近畿地区 委員
ないとう かげひろ
内藤 景都
阿比太神社／禰宜
昭和 63 年 9 月生
大阪府箕面市



北陸地区 委員
さいたま すみと
佐山 寿実杜
牛尾神社／権禰宜
平成 7 年 6 月生
新潟県佐渡市

令和五年度夏期セミナー開催要綱

一、主題 不易流行しなやかなる変化、恐れずに前へ

一、趣旨 三年間続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活習慣や価値観の変容、さらには地域活動の中止や縮小による共同体意識の希薄化が進行した。この状況の中でも、我々神職は大御代の弥栄を祈念申し上げるべく、祭祀の厳修に務める事こそ神社祭祀の本義であると理解し、感染状況を判断しながら、最善の形を求めて奉仕を重ねてきた。その想ひが通じ、やうやく疫病の出口が見えてきたが、これから元に戻るものもあれば、変化したまま新たな潮流となるものもあるだらう。青年神職として、伝統を護持しながらも、変化を恐れることなく、何が出来るかを見極め対応していかなければならない。

この疫病において、自身の意思とは無関係に人との交流や外出を制限せざるを得ない状況が長く続いた。その中でも今出来ることは何かを考へ、実践してきた神社も数多くある。その先進的な事例を客観的に学び、これからの神社護持運営への気づきを得たい。

また、インバウンド需要も回復が見込まれており、訪日外国人には従来型の見て回る観光ではなく、体験型の観光が求められてゐるといふ。観光客側の視点を得ることにより、神社とその地域が提供出来る強みの発掘が重要となるだらう。これらの目的を達成するためには、どのやうに考へ、どのやうに行動に移していけばいいのだらうか。私達の中に眠る「かうなりたい」といふ想ひを明確化し、周囲を豊かに導く指導力を兼ね備へた斯界の尖兵へと成長を遂げるために本研修会を開催する。

一、主催 神道青年全国協議会
一、主管 神道青年全国協議会 教化委員会

一、期日 令和五年八月二十二日(火・先勝) 八月二十三日(水・友引)

一、会場 神社本庁二階大講堂 東京都渋谷区代々木一―二

一、内容

第一日目

【第一講】 演題「全国一万社を巡った僕が感じた神社の未来」

講師 佐々木 優太 先生(神社巡拝家)

【第二講】

演題「国内・訪日旅行者にとって神社とは」

講師 齋田 友紀 先生(訪日外国人ガイド)

第二日目

【第三講】

演題「ファーストペンギン」

〜シングルマザーと漁師たちが挑んだ船団丸の奇跡〜

講師 坪内 知佳 先生(株式会社G H I B L E代表取締役)

Next!
Real innovation

コミュニケーションを
発信し続けていきます。

NJP 二ホン美術印刷株式会社
名古屋支店

名古屋市中区東桜1丁目9-4(江口THビル) TEL (052) 962-0686
URL <https://www.nihonbijutsu.co.jp>

本社:大垣市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)
■岐阜支店 ■大阪営業所

工事不要の設置型ベビーケアルーム



mamaro



導入実績 520 社

※設置事例を掲載中

Trim株式会社
神奈川県横浜市中央区磯路町16
TEL: 045-211-4688

神棚の里



神棚・神具 卸し、OEM 承ります。

神棚・神具の作り手

静岡木工

TEL 0548-32-4138



創業安政式年
授与品・神具

秋江

御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 秋江

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL <http://www.akiie-net.com>

HASEGAWA
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

神社本庁 御用達
各神社

〈営業品目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鋳造類

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL: 03-3814-1811 FAX: 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

株式会社
民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

〈信用第一主義〉

(株)福岡奉製

〒八三四一〇〇八一
福岡県八女市立花町山崎一九六一
電話 〇九四三一一三三四一
FAX 〇九四三一一四一四八三

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運輪軸守

御一紙次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (代) FAX 0120-34-2996
sanzo@green3.co.jp

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙護製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

創業 明治以前

各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)
TEL(0596)22-2442(代表)
FAX(0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御木札・紙札・熊手
金櫛御守袋・守護矢
交通安全守・ステッカー
その他各種授与品

株式会社 丸井紙店

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

強い仕事、誠実奉仕

本社 本 御用達
國學院大學 推薦店
明治神宮 指定店

瀬戸装束店

(営業品目)

- 神職御装束●神楽装束●神社調度
- 祭器具のすべて●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話 03-3381-4927
FAX 03-3381-4927

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼

安全性抜群
(全国に建立実績有り)

(有)宮田鉄工所

本社 〒932 0121
社 〒932 0121
製造工場 〒929 0426
富山県小矢部市矢水町六六五〇
電話 〇七六六一五四一八五〇
FAX 〇七六六一五四一八二四九
石川県河北郡津幡町竹橋八五
電話 〇七六二八八一〇三六五
FAX 〇七六二八八一〇三三七

●神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

村 上 代 理 店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
TEL: 03-6447-5455 FAX: 03-6447-5456

社 会 保 険

http://www.murakami-hoken.co.jp/

子どもと一緒に
手づくり神棚キット

クボデラ 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL 03-3386-1153 FAX 03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現した **のほりボール**
- 和の景観形成に最適な車止め **和モダンシリーズ**
- お宮参りの記念撮影用 **カメラスタンド**

株式会社 **サンポール** 

ホームページ URL ▶

お問い合わせ先 営業企画部 アドバンスG 担当 飯塚

TEL 03-3591-8501

〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX 03-3591-8561

神祭具 授与品 記念品 奉製

株式会社 **神路社**

本社
〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
三重県伊勢市岩瀬二丁目五番一十九号
電話番号 0596-22-4705
神苑(東日本営業所)
〒100-0011 東京都渋谷区恵比寿二丁目二十六番十四号
電話番号 03-3408-1006
URL <http://www.kamijisya.co.jp>



十二支あみくじ

置物になる縁起物に開運あみくじをプラス。

株式会社 **おみくじ工房**

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

検索ワード

大切なイメージをカタチにします

オリジナル授与品・記念品

株式会社 **晃和ディスプレイ**



代表取締役 新穂 公祥

東京都目黒区目黒本町3-13-10 〒152-0002
TEL 03-3792-0211 / FAX 03-3792-0925
ホームページ <http://www.kowa-dsp.co.jp/>

 和の心と暮らし「おまいり日和」
Instagram @omairi_biyori

神社ものしりランブ

金襴錦宇・絵馬・木札・紙札・記念品・製造販売

全国社寺 授与品 調度品 総合奉産

吉 祥 院 奉 じ る 心 を 大 切 に 京 都

東和奉産株式会社

本社
〒601-8348 京都市南区吉祥院親音堂町7
TEL (075) 691-3000 FAX (075) 691-3300
Email info@towahosan.jp HP <http://www.towahosan.jp/>

北関東営業所
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町
TEL (029) 297-8077 FAX (029) 297-8076



ゆとりとやすらぎの宿

神宮会館
伊勢神宮崇敬会

一泊宿泊に関するお問い合わせ
〒516-0025
伊勢市宇治中ノ切町152
TEL 0596-22-0001 / FAX 0596-22-1517
Instagram 好評配信中 

「All for Our Customers」
すべてはおお客様の満足のために

ミツイワは ICT サービスと
電子デバイスソリューションで
お客様の課題を解決いたします。

 **ミツイワ株式会社**

東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号 TEL:03-3407-2181 (代表)

井 官内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達 筒



井筒装束店

本社
601-8347
京都市南区市神院
観音堂南七番地一
Tel 0120-075-980
Fax 0120-075-970
Mail izutsu4@iz2.co.jp
Web shinshokuten.izutsu.co.jp

井筒装束店
オンラインショップ 
オンラインショップ開設しました

京 装束・履物・御神具・祭装束・祭装束・授与品・産見衣 都

 **京都奉製株式会社**

☎ 0120-164124 (イロヨイニシキ)

・メールマガジン登録・



毎月、最新のお知らせを配信して
おります。是非ご登録ください。

※ご登録は神社様 及び 関係者のみとさせていただきます。

編集後記

前期に引き続き、年二回発行する通信を通して、全国の熱き想いが込められた諸活動を周知・共有して参ります。

また地区・単位会における事業構築の一助となるやう「今なすべき」必要な情報発信に努めて参りますので、二年間どうぞ宜しくお願い致します。

(広報委員長 小笠原佐)

『神青協通信』第147号

発行 令和5年7月31日

編集 広報委員会

発行者 神道青年全国協議会

発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2

制作印刷 ニホン美術印刷株式会社

社寺建築・屋根工事

 **田中社寺株式会社**

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町2-20
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>
E-mail info@tanakashaji.co.jp

新型

神社用大型スタンプ台 シャチハタ製「朱肉」・「黒」が誕生

朱肉タイプは当財団オリジナル製品（市販されていません）

【特徴】（朱肉・黒共通）

正方形の盤面：大きな丸型や角印もきれいに押せる
100 mm × 100 mm の盤面

優れた耐久性：頑丈な構造設計

ロック機能付：持ち運び便利な開閉ロック付

チェーン用穴：盗難防止用のチェーンなどを付けることが可能

抗菌加工：本体に抗菌剤を使用

サイズ：127 mm × 135 mm × 18 mm（盤面 100 mm × 100 mm）

ケース：プラスチック製

製造元：シャチハタ株式会社

頒 価：2,600 円（税込 2,860 円）・送料実費



※朱肉・黒ともインクは浸透済みです



専用補充用インク
「朱の油」・「黒」

各 20ml

製造元：シャチハタ株式会社

頒価：各 600 円（税込 660 円）

※社務実用印肉台には使用できません

従来型も好評発売中 社務実用印肉台



専用補充用インク

朱・黒 各 55ml

頒価：各 1,200 円
（税込 1,320 円）

※シャチハタ製には使用できません



【特徴】

- にじみが少なく色移りにくい
- 押印後、約 3 秒でインクが乾く
- 浸透性朱液を採用し、フタを開けたままでもパッドはほとんど乾燥しない
- 超微粒子高級有機顔料を使用し、味わい深く鮮明な印影

※朱または黒インク 1 本付（注文時にご指定下さい）

※インクは浸さずに同梱して発送します

サイズ：135 mm × 118 mm × 38 mm（盤面 120 mm × 103 mm）

ケース：木製（桐）

印肉部：フェルト製

製造元：公益財団法人日本文化興隆財団

頒価：12,000 円（税込 13,200 円）・送料実費

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆

検索

<http://www.nihonbunka.or.jp>

代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済、コンビニ決済がご利用いただけます。

※クレジットカード決済、コンビニ決済についてはインターネットからのご注文に限ります。

※銀行振込および郵便振替の振込手数料はお客様ご負担となります。

※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

■電話・ファックスの場合

電話 03-5775-1145 受付時間11時～19時 ※土日祝祭日、年末年始を除く

FAX 03-3475-5805 注文内容をご記入の上送信してください。（24時間対応）

■数量、配送地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。